

TOHO
BANK
REPORT



東邦銀行からのお知らせ

東邦銀行 中間期ディスクロージャー誌

2015.9 DISCLOSURE



取締役頭取 北村清士

皆さまには、日頃より東邦銀行グループをご利用、お引立ていただきまして、誠にありがとうございます。

本年もここにディスクロージャー誌「東邦銀行からのお知らせ」を作成いたしましたので、ご高覧いただければ幸いです。

さて、当行の主たる営業基盤である福島県内の経済につきましては、公共投資が高水準で推移するとともに、雇用・所得情勢の改善が続く下で、個人消費が持ち直しつつあるなど、緩やかに回復しております。

このような環境のもと、当行は目指す



TOHO BANK REPORT 2015.9



PROFILE プロフィール
(平成27年9月30日現在)

設立	…	昭和16年11月4日
資本金	…	235億19百万円
総資産	…	5兆6,137億円
総預金	…	5兆3,025億円
貸出金	…	2兆7,227億円
自己資本比率(国内基準)	…	単体9.85%、連結10.29%
発行済株式総数	…	252,500千株
本店所在地	…	福島市大町3番25号
店舗数	…	本支店115カ店(福島県内105、県外9、インターネット支店1)
従業員数	…	2,075人

べき銀行像である「大きく・強く・たくましく」の実現に向けて、平成27年度から3か年の中期経営計画「とうほう“サミット”プラン」～裾野を広く・山を高く～に取り組んでおります。

中期経営計画では「ふくしまの“復興から成長”への貢献」「お客さまから選ばれる銀行づくり」「持続可能な企業体質の確立」を基本方針に掲げ、円滑な資金供給や地域の創生・発展への支援、総合金融サービスの充実などの取組みを進めております。

また、平成27年4月に当行の関連5社を子会社化する大胆な資本政策を実施し

たほか、同年8月に東北・北海道地区の地方銀行では初めてとなる証券子会社「とうほう証券株式会社」を設立するなど、東邦銀行グループの連携をさらに強化しております。

私ども東邦銀行グループは、“ふくしま”の復興・成長のために力を尽くすとともに、お客さま、株主の皆さま、地域の皆さまのご期待にお応えできるよう、総力をあげて取り組んでまいります。

今後とも、より一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年1月

GROUP 東邦銀行グループ	とうほう証券株式会社	…	証券業務
	東邦リース株式会社	…	リース業務
	株式会社東邦カード	…	クレジットカード業務および信用保証業務
	株式会社東邦クレジットサービス	…	クレジットカード業務および信用保証業務
	東邦信用保証株式会社	…	信用保証業務
	東邦情報システム株式会社	…	電子計算機による計算業務・電子計算機ソフトウェア開発業務
	株式会社とうほうスマイル	…	帳票等の印刷・製本業務

CONTENTS 目次	P1	…	ごあいさつ	
	P2	…	すべてを地域のために	経営方針・経営計画
	P4	…	平成27年度中間期決算	業績ハイライト
	P6	…	地域社会への責任と貢献	CSR (企業の社会的責任) への取組み
	P10	…	地域社会への責任と貢献	経営支援、地域活性化への取組み
	P15	…	コーポレートデータ	
	P19	…	財務データ	
	P77	…	開示項目一覧	

経営方針

当行は、主に福島県を地盤とする地域金融機関として、「地域を見つめ、地域とともに」「お客さまの満足のために」「新しい感覚と柔軟な発想をもって」を企業理念に掲げ、さまざまな施策に取り組んでおります。

また、経営の長期目標として、“「大きく・強く・たくましく」～地域に熱く・お客さまに誠実に・人を大事に～”を目指す銀行像として掲げております。長期目標の「大きく」は盤石な企業規模と営業基盤、「強く」は高い収

益力、「たくましく」は健全な経営体質を表しています。

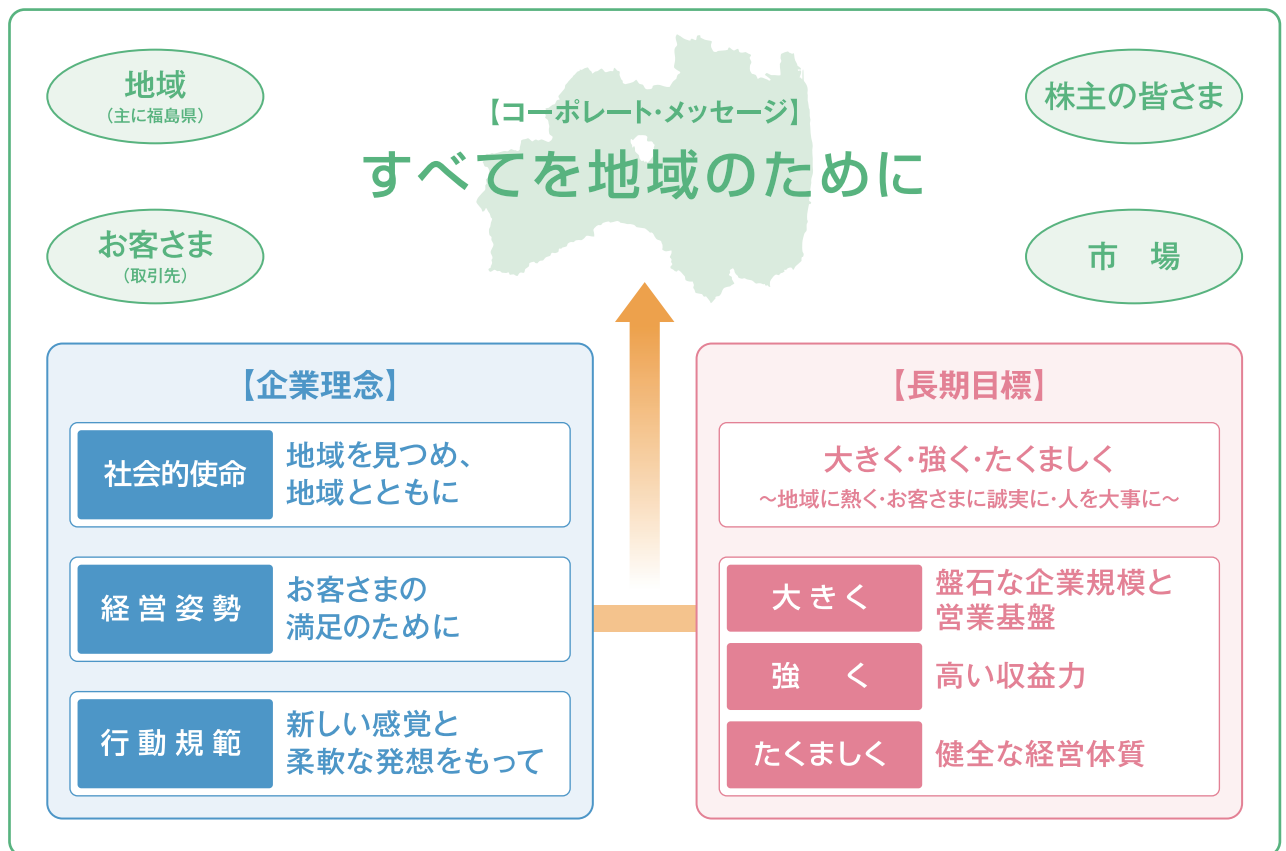
コーポレート・メッセージである「すべてを地域のために」の考え方に基づき、ふくしまの復興から成長に全力で貢献していくとともに、地域における当行の営業基盤をさらに盤石なものとする事で、「大きく、強く、たくましい」銀行を目指して、全役職員一丸となって取り組んでまいります。

コーポレート・メッセージ

すべてを地域のために

東日本大震災からの復旧・復興に全力で取り組むことが当行の存在意義であり、創立70周年という節目を迎えるにあたり、福島県を中心とする地域に対する当行が

らの中長期的なメッセージとして、平成23年4月に制定いたしました。



中期経営計画「とうほう“サミット”プラン」

東邦銀行グループは、目指すべき銀行像である長期目標「大きく・強く・たくましく」の実現に向け、平成27年4月から3か年を計画期間とする中期経営計画「とうほう“サミット”プラン」～裾野を広く・山を高く～を策定いたしました。

中期経営計画では、ふくしまの“復興から成長”に全力で貢献していくとともに、その過程において、経営基

盤をさらに広げ（裾野を広く）、業容・業績を積上げていく（山を高く）ことを目指しており、「ふくしまの“復興から成長”への貢献」「お客さまから選ばれる銀行づくり」「持続可能な企業体質の確立」の3つの基本方針に基づく各重点戦略へスピード感を持って取り組むことにより、企業価値のさらなる向上に努めてまいります。

長期目標

〈目指す銀行像〉

大きく・強く・たくましく[®]

～地域に熱く・お客さまに誠実に・人を大事に～

創立80周年（平成33年度）**当期純利益**

150億円を目指す

〈長期目標達成に向けた基本的考え方〉

地域に熱く	お客さまに誠実に	人を大事に
“復興から成長”へ向けた ふくしまの発展に貢献します	お客さまに選ばれる 銀行を目指します	多様性のある人材育成に努め 企業価値の一層の向上を目指します

中期経営計画

「とうほう“サミット”プラン」～裾野を広く・山を高く～

計画期間：平成27年4月1日～平成30年3月31日（3年間）

I. ふくしまの“復興から成長”への貢献

震災からの復興支援を継続していくとともに、ふくしまのさらなる成長を支援するため、地域社会へ一層貢献します。

II. お客さまから選ばれる銀行づくり

お客さまからの声を第一とし、あらゆる世代・ステージのお客さまとの接点を増やし、ニーズを的確に把握して取引の裾野を拡大することにより、ゆるぎない営業基盤を築きます。

III. 持続可能な企業体質の確立

グループ総合力のさらなる強化を図るとともに、多様性のある人材を育成し活躍機会を充実させることにより、企業として持続的な成長を目指します。

■ 計数目標

■ 当期純利益……………125億円	■ 自己資本比率……………10%台
■ 自己資本利益率(ROE)……………6%台	(中核的自己資本比率※)……………9%台

(※)中核的自己資本は、自己資本から劣後調達を控除したもの

法令等遵守・リスク管理態勢の強化

損益の状況

預かり資産関連手数料等の増加による役務取引等利益の増加に加え、有価証券関係損益の増加、経費の減少などにより、前年と同水準の経常利益、中間純利益を計上しました。

用語解説

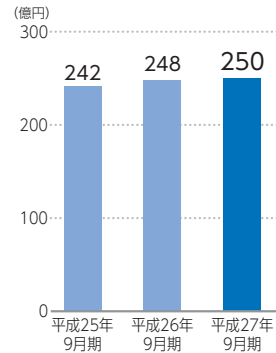
■ 業務純益

銀行本来の業務（資金の運用・調達、サービスの提供など）でどれだけ利益をあげたかを表す銀行固有の指標で、一般企業の営業利益に相当します。

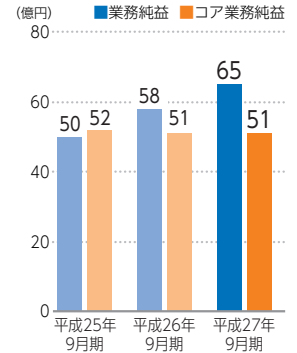
■ コア業務純益

業務純益から一般貸倒引当金繰入額と債券関係損益の影響額を除いた利益です。

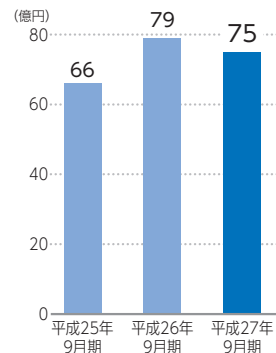
業務粗利益



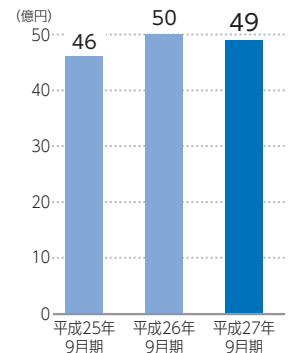
業務純益・コア業務純益



経常利益



中間純利益

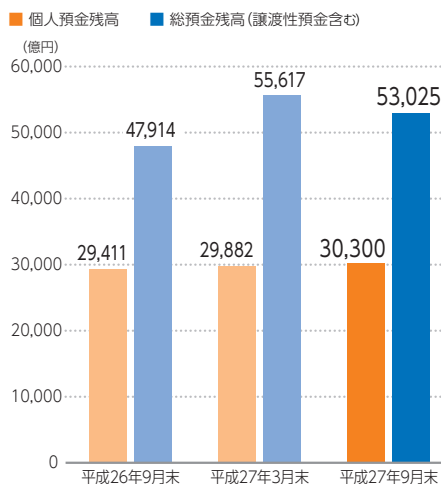


平成27年度中間期決算
業績ハイライト

預金の状況

個人預金および公金預金等の大幅な増加により、譲渡性預金を含めた総預金残高は、5,110億円増加し5兆3,025億円となりました。(平成26年9月末比)

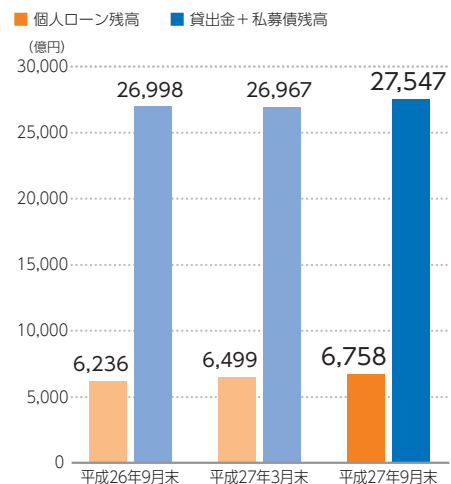
総預金（譲渡性預金含む）・個人預金残高の推移



貸出金の状況

復興関連等の資金需要に幅広くお応えするとともに、再生可能エネルギー・医療産業等の成長分野に加え起業・創業への支援を積極的に取り組んだ結果、532億円増加し2兆7,227億円となりました。貸出金+私募債は、549億円増加し、2兆7,547億円となりました。(平成26年9月末比)

貸出金 + 私募債・個人ローン残高の推移



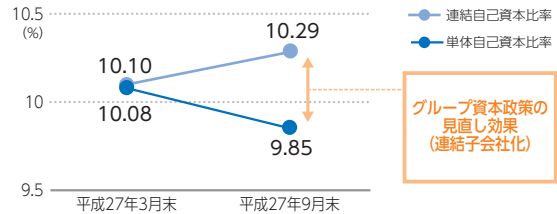
地域の「信頼」を集める経営の健全性

当行は、健全経営による地域・お客さまからの信頼が経営の基本であることを踏まえ、資産の健全性向上および利益の増加による自己資本の積み上げに積極的に取り組んでおります。

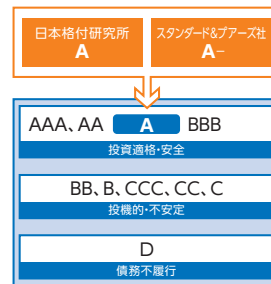
特に、経営の健全性・安全性を測る上で重要な指標である自己資本比率は、連結で10.29%、単体で9.85%となっており、国内基準の4%を大きく上回っています。連結自己資本比率はグループ資本政策の実施（連結子会社化）に伴い平成27年3月末比0.19ポイント上昇しております。

また、当行は、外部機関の客観的評価として格付けを取得しており、日本格付研究所から「A」の長期優先債務格付けを、スタンダード&プアーズ社より「A-」の長期発行体格付けを取得しています。いずれも投資適格水準となる評価を得ております。

自己資本比率の推移



当行の格付け (平成27年9月末)



平成27年度中間期決算
業績ハイライト

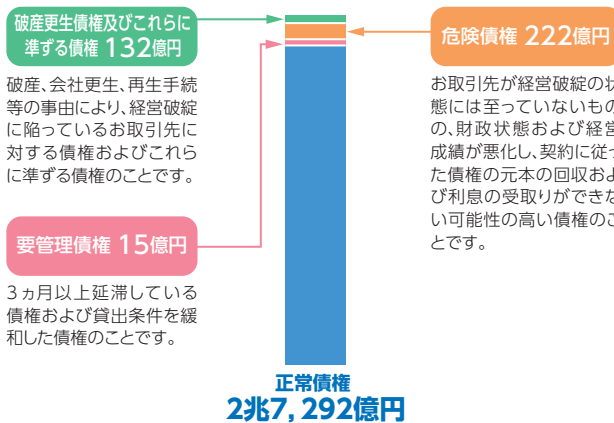
貸出資産の状況

金融再生法に基づく資産査定の結果、貸出金・支払承諾見返等の総与信のうち正常債権以外の債権は、20億円減少し369億円となりました。これらの債権については、担保等により保全を図るとともに、必要な部分については貸倒引当金により十分な引当を行い健全性の

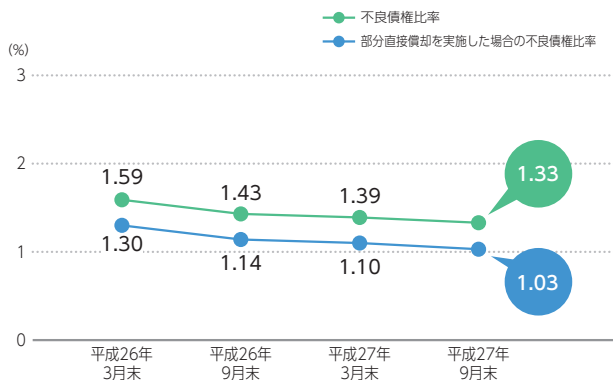
確保に努めています。(平成26年9月末比)

(注) なお、当行では部分直接償却を実施していませんが、実施した場合の正常債権以外の債権は285億円となります。

金融再生法開示債権



不良債権比率の推移



金融再生法開示債権の保全状況

(単位: 億円)

区分	債権額 (A)	保全額 (B)	保全額		保全率 (B/A)
			担保保証等	貸倒引当金	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	132	132	42	90	100.0%
危険債権	222	167	128	39	75.1%
要管理債権	15	8	8	0	61.7%
合計	369	307	178	130	83.5%

金融再生法開示債権

金融再生法(正式名称「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」)に基づく基準により、貸出金等の分類を公表しております。対象債権は私募債、貸出金、外国為替、未収利息、仮払金、支払承諾見返及び使用貸借又は貸借契約により貸付けた有価証券です。

部分直接償却

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」の担保・保証付債権について、債権額から担保の評価額及び保証等により回収が可能と認められる額を差し引いた残額を、貸倒償却として債権額から直接減額することです。

当行では、地域社会の一員として「環境保全活動」「社会貢献活動」を中心としたCSR活動を積極的に展開しております。

未来を担う子どもたちの育成

「とうほう親子金融教室」の開催

地域への金融経済教育推進の一環として、小学生を対象とした「とうほう親子金融教室」を毎年開催しております。1億円体験や銀行内部の見学、お金に関するゲームなどを通じて、お金の大切さを理解していただいております。



地域の文化・スポーツの振興

東邦銀行陸上競技部の活動

東邦銀行陸上競技部には、短距離種目の日本記録保持者など国内トップアスリートが所属。国内外の大会における目覚ましい活躍に加え、陸上教室やリレー大会の開催などを通じて地域のスポーツ振興に資する活動を行っております。



「エコノミクス甲子園」福島大会の開催

平成27年11月、県内の高校生を対象に、全国高校生金融経済クイズ選手権「エコノミクス甲子園」福島大会を開催しました。

県内各地区の高校から参加した17チーム、34名の高校生が熱戦を繰り広げました。



地域の文化振興活動

吹奏楽、弦楽、合唱などのクラブによる医療・福祉機関や教育・文化施設での演奏会等を通して、地域の文化振興に貢献しております。



TOPICS

AED（自動体外式除細動器）、車いすの設置

平成27年4月より、地域社会への貢献活動の一環として、AED（自動体外式除細動器）を原則全店に設置するとともに、ご来店されるご高齢のお客さまや障がいをお持ちのお客さまにご利用いただけるよう、車いすも原則全店に設置しております。



提供講座の開講（福島大学）

福島大学との連携協力協定に基づく教育支援事業として、平成23年より東邦銀行提供講座「地域金融論」を毎年開講しております。



避難されているお客さまの支援

移動店舗車「とうほう・みんなの移動店舗」による営業

原発事故の影響により避難を余儀なくされているお客さまへ金融サービスを提供するため、福島県内初の移動店舗車「とうほう・みんなの移動店舗」による営業を行っています。ATMに加えお客さまからご要望の多かった銀行窓口機能を備え、口座開設、公共料金支払いなど幅広いお取引がご利用いただけます。



〈営業ポイント〉いわきニュータウンセンタービル駐車場
(毎週 月・木曜日)

楳葉町役場西側駐車場 (毎週 火・金曜日)

山形県内や相双地区へのATM設置

避難されている方が多い山形県内や相双地区の各地へ店舗外ATMを設置いたしました。

お客さまの利便性向上を図るとともに、ふるさとへの帰還支援・復興支援を目的とし、ネットワークの拡充に取り組んでいます。

〈山形県内〉

- ・ヨークベニマル成島店 (米沢市)
- ・ダイユーエイト山形嶋店 (山形市)

〈相双地区〉

- ・楳葉町役場
- ・川内村役場
- ・ダイユーエイト南相馬鹿島店
- ・小高支店 (ATMのみ)



障がいをお持ちの方々の自立促進に向けた取組み

株式会社とうほうスマイルの設立

働くことを希望する障がい者の方々の“自立と社会参加の場の創出”を目的として、障がい者が中心となり働く子会社「株式会社とうほうスマイル」を平成24年3月に東北の金融機関で初めて設立いたしました。同社では



現在、ハンディキャップを持つ社員15名が、印刷業務や名刺・帳票等の作製業務を行っています。

視覚に障がいをお持ちの方にもご利用しやすいATMの設置

視覚に障がいをお持ちの方にもご利用しやすいハンドセット方式 (音声ガイダンス機能付) のATMをすべての営業店に1台以上設置しております。

また、窓口でお振込をご依頼いただいた場合の振込手数料引き下げを実施しております。



▲視覚障がい者向けATM

CSR(企業の社会的責任)への取組み
障がい者への就業支援

TOPICS

ふるさと支援「在京福島経済人の集い」開催

平成27年2月、福島県の産業振興や地域活性化に向けた新たなネットワーク構築をサポートするため、東京・帝国ホテルにおいて、ふるさと支援「在京福島経済人の集い」を開催しました。首都圏で活躍する福島県ゆかりの経済人と福島県知事や県内の各市町村長、商工



会議所会頭など総勢約200名が一堂に会し、交流を深めました。

東京・丸ビルで「ふくしま酒まつり」開催

平成27年4月、ふくしまデスティネーションキャンペーン (DC) に合わせ、福島県産日本酒や食の魅力を多くの方に知っていただくため、東京・丸の内「丸ビル」において「旨し酒 ふくしま酒まつり～酔って候～&こらんしょ福島 魅力満載フェア」を開催しました。



環境保全活動

植林活動「とうほう・みんなの森づくり」の継続実施

福島県が推進する「企業の森林づくり」制度を利用し、平成21年度より県内においてボランティアの役職員や家族による植林活動（「とうほう・みんなの森づくり」）を展開しております。平成27年10月には、いわき市において植林を実施いたしました。



尾瀬の自然環境保護ファンドの販売



単独国立公園となった尾瀬の自然環境を後世まで末永く守るため、自然環境保護ファンドを販売し、收受した信託報酬の一部について財団法人尾瀬保護財団へ寄付を行っております。

地域貢献活動

「一般財団法人 とうほう地域総合研究所」の活動

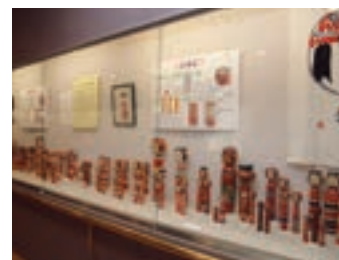


一般財団法人 とうほう地域総合研究所は、福島県内における経済一般および諸産業の動向などに関する調査研究を行い、月刊誌「福島の進路」の発行・経済講演会の実施・研修会への講師派遣等を通して、地域経済・産業等に関する情報を提供しております。

「公益財団法人 東邦銀行教育・文化財団」の活動

公益財団法人 東邦銀行教育・文化財団は、福島県内の文化・スポーツ団体を対象に助成事業を実施。年間20～40団体に対し助成金を交付しております。（平成27年9月末までの助成団体数は745団体）

また、同財団は奨学金事業も行っており、年間15名に対し、奨学金を支給しております。（平成27年9月末



までの奨学金支給人数は432名）

さらに、同財団は「原郷のこけし群西田記念館」を運営・管理しており、現在では約1万体のこけしを収蔵し、展示しております。

CSR（企業の社会的責任）への取り組み
地域社会への責任と貢献

TOPICS

多様な働き方の推進と働きがいの向上 ～「人を大事に」従業員一人ひとりが活躍できる職場環境づくりに努めております。～

「仕事と家庭の両立（ワーク・ライフ・バランス）」の支援

●「仕事と家庭の両立」を支援する休暇制度

全国初
独自の休暇
「イクまご休暇」

孫のための育児休暇制度
働く親世代を支援する取組み



●従業員向け介護セミナーの開催

【セミナー内容】
・介護についての講演（外部専門家）
・介護体験談（当行女性元役員）
・当行人事制度の説明（人事部）

（職員約90名が参加）



●事業所内保育施設「とうほうみんなのキッズらんど」

・キッズらんど福島
平成26年10月開園（預かり園児14名）
・キッズらんど郡山
平成28年1月開園



「多様な働き方（ダイバーシティ）」の支援

●「朝型勤務」の実施

毎朝6:30～
業務効率の上がる
労働時間の「朝型シフト」

●「特定職行員」の創設

多様な働き方を一層推進する取組み
特定の職務で高いスキルを有し、業務面等で大きく貢献している職託・パートナー（パートタイマー）
→ 「特定職行員」として特定分野で活躍できる環境を整備

●ベテラン、シニアの活躍支援

60歳から65歳まで
◆毎日勤務、ポスト職への登用
65歳から70歳まで
◆「シニアサポーター」として活躍

犯罪防止への取り組み

当行では社会問題化している各種の犯罪防止のために、様々な取り組みを行っております。

セキュリティ強化への対応

■ 紛失・盗難等の24時間365日受付

当行ではカード・通帳・印鑑などの紛失・盗難の受付を24時間365日体制で行っております。

>> [受付電話番号/0120-104310](tel:0120-104310)

■ 1日あたりのご利用限度額の設定

ICキャッシュカードにつきましては、ご利用限度額を1日あたり200万円としております。限度額には当行ATMの他、他行ATM等、デビット加盟店でのご利用金額を含みます。

磁気ストライプキャッシュカードにつきましては、ご利用限度額を1日あたり100万円としております。

■ 1日あたりのご利用限度額の任意設定サービス

当行では、1日あたりのご利用限度額をお客さまのご希望に応じて任意に設定できるサービスを無料で実施しております。

■ ATMでの暗証番号変更受付

当行キャッシュカードは、全ての当行のATMですぐに暗証番号を変更いただけます。

■ のぞき見防止フィルムの設置

当行が設置する全てのATMに後方からののぞき見を防止する「のぞき見防止フィルム」を装着しております。

■ 特定取引検知システムの対応

本部でのシステム検知で預金口座が不正に使用されている疑いがある場合、お取引店からご本人へ通知し、お取引内容の確認をさせていただいております。

被害に遭われた場合の補償等

■ 偽造・盗難キャッシュカード被害に対する補償

当行では、預金者保護法に則り、平成17年12月1日以降、偽造・盗難キャッシュカードによる不正な払戻しにより被害に遭われたお客さまに対して、被害の補償を実施しております。

■ 盗難通帳・インターネットバンキングによる被害補償

「偽造・盗難キャッシュカードによる被害に対する補償」に準じて、平成20年5月から個人のお客さまを対象に盗難通帳やインターネットバンキングによる被害についても補償を可能としております。近年急増しているインターネットバンキングによる不正送金犯罪に対応するため、平成26年10月より法人のお客さまについても被害補償を行うこととしております。

■ 振り込め詐欺被害者に対する被害金の返還

「振り込め詐欺救済法」が平成20年6月21日から施行され、所定の手続きを経て被害者と認定された場合、被害認定額に応じて被害金が返還されることとなりました。

被害金返還に関する申請窓口はお振込先の金融機関となります。対象となる犯罪利用口座は預金保険機構のホームページに公告されておりますので、公告内容をご確認いただき、お振込先の金融機関にお問い合わせください。

預金規定等への暴力団排除条項の導入

平成19年6月の政府指針「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」に基づき、平成22年7月より、預金規定等に暴力団排除条項を導入いたしました。

当行では政府指針を踏まえ、今後とも反社会的勢力との関係遮断のための取り組みを積極的に推進してまいります。

経営支援、地域活性化への取組み

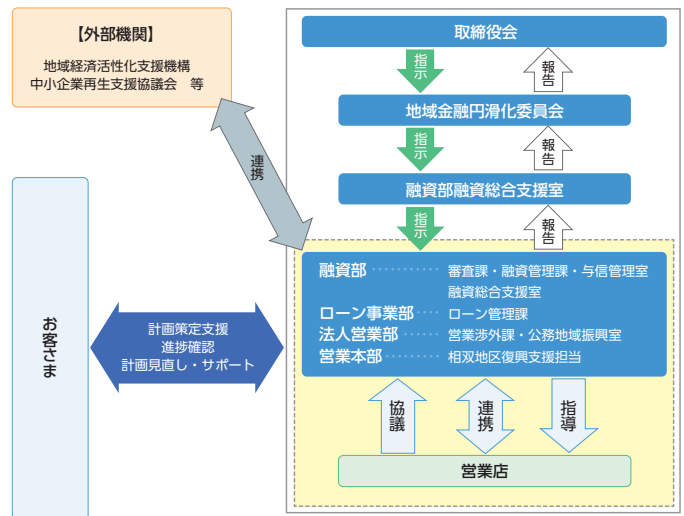
お取引先の経営支援に関する取組み方針

当行では、地域のお客さまのニーズに応じた金融サービスの提供に努めるとともに、最近の経済環境や雇用環境の変化のなかで地域金融の円滑化に資するため、より適切にお客さまからのご相談などに対応してまいります。経営支援を必要とするお客さまに対しては、リレーションシップを大切にし、経営実態等に応じて、経営相談や経営指導、経営改善等に向けた取組みへの支援を適切かつ積極的に行ってまいります。

お取引先の経営支援に関する態勢整備

営業店においては「金融円滑化対応責任者（＝営業店長）」が「経営支援推進担当者」を任命し、「経営支援推進担当者」は営業店長の指示・監督のもと、お客さまに対するコンサルティング機能の発揮や、コンサルティング能力向上を目指した営業店行員の指導育成を図っております。また、経営支援の統括部署を融資部融資総合支援室とし、営業店・本部一体となって経営支援活動に取組む態勢としております。

また、必要に応じて、地域経済活性化支援機構、中小企業再生支援協議会、事業再生ADR認定業者などの外部機関とも連携しながら、様々な経営支援メニューの中から最適な手法を活用し、お客さまの経営支援に取組んでまいります。

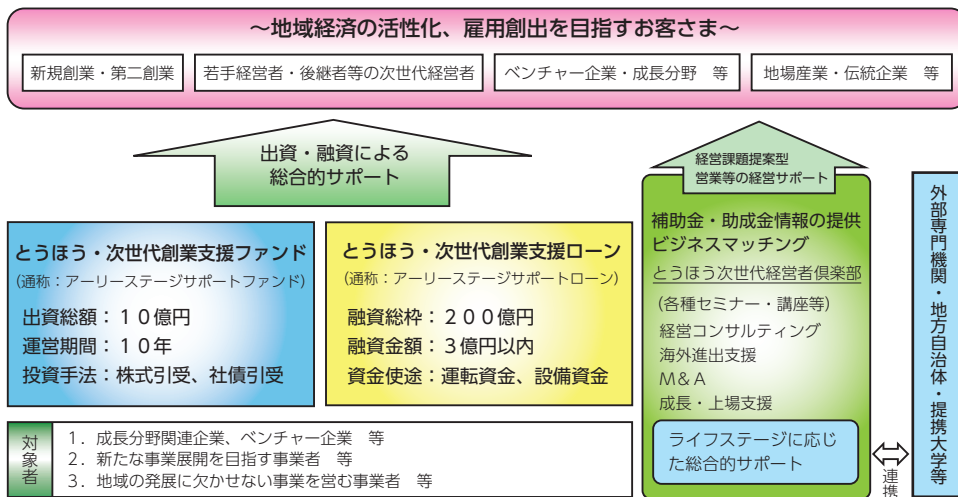


経営支援、地域活性化への取組み
地域社会への責任と貢献

経営課題提案型営業を通じたお取引先に対するコンサルティング機能の発揮

創業・新事業開拓を目指すお客さまへのサポート

「創業・第二創業」ならびに「若手経営者」「成長分野関連企業」「ベンチャー企業」などの支援を目的として、「とうほう・次世代創業支援ファンド」「とうほう・次世代創業支援ローン」を平成25年8月に創設いたしました。



【平成27年度上期実績】

創業支援ファンド … 4先/115百万円 創業支援ローン … 1先/300百万円

■ 成長段階において更なる飛躍を目指すお客さまへのサポート

「経営課題提案型営業」を積極的に展開しており、お客さまの各種経営課題に対し総合的なサービスをご提案しております。

資金調達・企業戦略支援

私募債

「東邦・復興支援私募債」「東邦・環境私募債」を積極的に引き受けしております。

シンジケートローン

シンジケートローンを組成し、複数行からの融資をお手伝いしております。

でんさい

株式会社全銀電子債権ネットワーク（通称「でんさいネット」）の開業に伴い、「東邦でんさいサービス」の取扱いを開始しております。

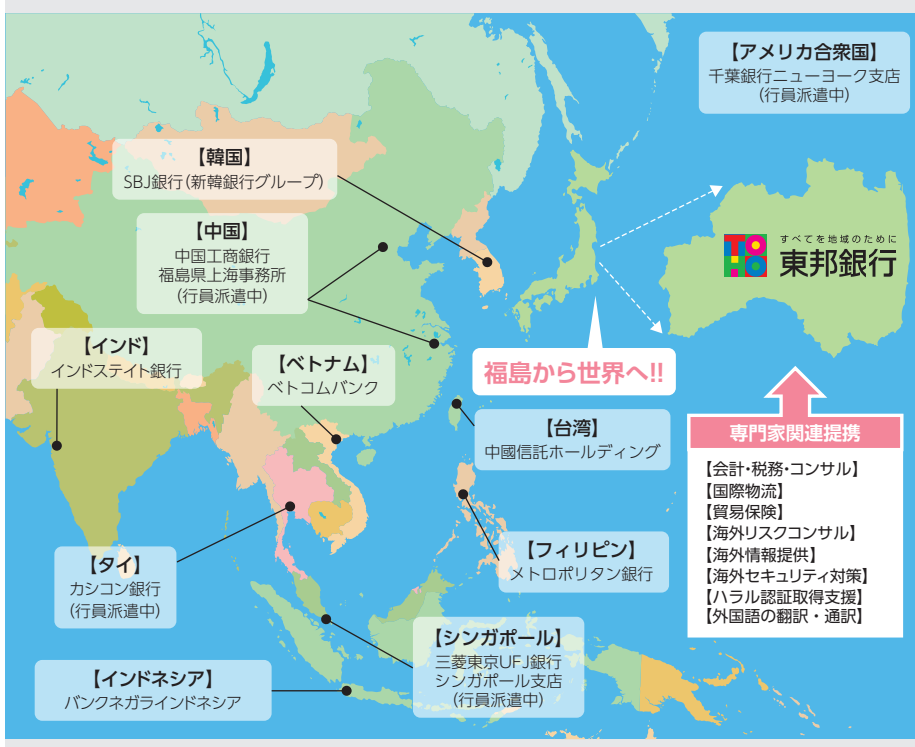
年金・退職金制度

確定拠出年金制度などの企業年金制度導入のお手伝いを行っております。



貿易相談・海外進出支援

法人営業部海外事業支援室を独立させ「国際営業部」を設置し、お取引先の海外での事業展開を積極的に支援しております。



外国銀行との業務提携

地場の金融機関と提携し、海外進出を支援

● 提携先

- 【韓国】SBJ銀行
- 【タイ】カシコン銀行
- 【インド】インドステイト銀行
- 【インドネシア】バンクネガラインドネシア
- 【中国】中国工商银行
- 【台湾】中国信託ホールディング
- 【ベトナム】ベトコムバンク
- 【フィリピン】メトロポリタン銀行

専門家との業務提携

会計・税務、海外リスク、国際物流、貿易保険、海外セキュリティ対策、海外情報など海外における様々なリスクに対応

● 提携先

- 有限責任監査法人トーマツ
- デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー
- 日本通運
- 日本貿易保険 (NEXI)
- 東京海上日動火災保険
- 三井住友海上火災保険
- 損害保険ジャパン日本興亜
- 大和証券
- ALSOK福島
- セコム
- ハラル・ジャパン協会
- パソナ

【海外進出や貿易取引を目的とした支援セミナーの開催】

【アジアビジネスセミナー】

アセアン諸国の投資環境や食品輸出に向けたハラル認証等をテーマとして平成27年2月に開催（参加者約100名）

【海外事業支援セミナー】

JBIC等による海外事業展開支援と外国人技能実習制度をテーマとして平成27年7月に開催（参加者 約50名）

経営支援、地域活性化への取組み
地域社会への責任と貢献

成長産業の支援

福島県が復興の柱に位置づける再生可能エネルギー産業や医療関連産業など、成長産業の創出・集積に向けた動きが活発化しており、そうした動きを一層加速させるため、積極的な情報発信に加え、個別案件の取組みを強化しております。

再生可能エネルギー分野に関する取組み

メガバンク等との連携による再生可能エネルギー個別案件の取組み

【再生可能エネルギー分野への融資実績】

融資実績累計 … 270件／563億円

6次産業化に関する取組み

「ふくしま地域産業6次化復興ファンド」へ出資参加し、出資総額20億円のうち4億円を出資しております。(金融機関の出資額としては最大)平成27年9月に、県内第一号案件として1件／240百万円を出資しました。

医療・介護分野に関する取組み

福島県内の医療法人や介護事業者に対して、事業承継や設備資金等の経営課題提案型営業を展開しております。

【営業展開先数】

医療法人 … 約70先 介護事業者 … 約230先



福島県産品の風評被害払拭・販路拡大支援

復興支援通販事業

県内の食品関連事業者の皆さまの販路拡大を支援するため、復興支援通販事業に協賛・協力しております。平成24年4月からは、第3弾として「ふくしま市場うつくしま良品本舗」の取扱いを開始しております。

通販事業開始以降の販売実績

13万4千個 / 487百万円 (平成27年9月まで)

商談会の開催

お取引先のビジネス・マッチング、販路拡大機会の提供を目的とした各種商談会、PR・販売イベントを展開しております。

【主な商談会・イベント】

商談会・イベント名	開催地	時期	備考
食の商談会「ふくしま フードフェア2015」	福島県郡山市	平成27年11月	主催：当行、福島県、JA全農福島、農林中央金庫福島支店 出展企業：173社

【ビジネス・マッチング実績】

平成27年度上期実績 … 情報提供件数 61件、成約件数 28件



不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資への取組み

当行では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ、お客さまと保証契約を締結する場合は、お客さまの経営状況を勘案し、お客さまの意向を踏まえたうえで、経営者保証を求めない可能性について検討しております。また、保証人のお客さまから本ガイドラインに即した保証債務の整理の申し出があった場合は、本ガイドラインに基づき誠実に対応を行ってまいります。

このような取組みの他にも、不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資への取組みを強化するため、在庫商品や売掛債権を一体的に担保とする融資手法である動産担保融資(ABL)を積極的に活用しております。

【不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の対応状況】

(平成27年4月～平成27年9月末)

新規に無保証で融資した件数*	… 686件
保証契約を変更・解除した件数*	… 50件
ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数*	… 0件
ABL活用件数	… 11件

※は中小企業・個人事業のお客さまに対する取組件数です。

【経営者保証に関するガイドラインとは】

「経営者保証に関するガイドライン」とは、経営者保証(中小企業の経営者などによる個人保証)において合理性が認められる保証契約の在り方等と示すとともに、主たる債務の整理局面における保証債務の整理を公正かつ迅速に行うためのルールとして、平成25年12月5日に経営者保証に関するガイドライン研究会(全国銀行協会および日本商工会議所が事務局)が公表したものです。

■ 事業承継が必要なお客さまへのサポート

復興応援「とうほう次世代経営者倶楽部」

平成25年3月に復興応援「とうほう次世代経営者倶楽部」を設立。当行のネットワークを最大限活用し、県内外企業が一堂に会する機会を創出、次世代経営者相互の人脈づくりと復興に向けた情報交換の場を提供するとともに、次世代を担う経営者の皆さまの幅広い知識・ノウハウ獲得をサポートいたします。

とうほう次世代経営塾

「若手経営者」や「後継者」など次世代経営者の育成を支援するとともに、当行と受講生および受講生同士の人脈構築の場を提供することを目的として平成25年7月に開講しました。

【開催形式】

「事業戦略」「財務管理」「マネジメント」「自社アクションプランの作成」などに関するテーマで年8回(うち1回は合宿方式)の実践講座を開催。

【対象者】

とうほう次世代経営者倶楽部

会員数：約900名

とうほう次世代経営塾

若手経営者
後継者
第一期生：32名(うち女性4名)
第二期生：27名(うち女性5名)
第三期生：24名(うち女性2名)



経営支援、地域活性化への取組み

事業承継・M&A業務に対する取組み

事業承継支援への取組み

事業承継等で悩みを抱えるお客さまに対し、営業店と本部が連携し課題解決に向けたサポートを行っております。

【実績推移】

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度上期
対応先数	220先	264先	280先	323先	153先
(月平均)	18.3先	22.0先	23.3先	26.9先	25.5先

事業承継における「後継者問題対応策としてのM&A」業務への取組み

外部専門機関(コンサルティング会社等)と連携し、お取引先に応じたアドバイスを行っております。

【平成27年度上期実績】

相談対応件数 … 30先
成約件数 … 6先
外部機関との業務提携累計数 … 12先

日本M&Aセンター「ディールオブザイヤー」、「特別賞」を受賞

日本M&Aセンター主催の第3回バンクオブザイヤー表彰において、当行が「ディールオブザイヤー」、「特別賞」を受賞いたしました。





■ 経営改善、事業再生等を必要とされるお客さまへのサポート

事業再生支援の実績

これまでに、68社、対象与信額775億円の事業再生を実施。6千名以上の雇用が確保されております。

(単位：社・人・億円)

	企業数	従業員数	与信額
福島県産業復興相談センター(支援協議会含む)	28	1,137	144
地域経済活性化支援機構	3	1,411	114
東日本大震災事業者再生支援機構	8	223	6
その他私的再生	24	2,433	303
法的再生	5	1,622	208
合計	68	6,826	775

事業再生計画の策定支援

地域経済活性化支援機構や中小企業再生支援協議会等と連携し、事業再生計画の策定支援を行っております。

【地域経済活性化支援機構や中小企業再生支援協議会と連携した事業再生計画の策定支援】

平成27年度上期実績 … 2件/316百万円

【当行独自の取組みとしてのお取引先の再生計画の策定支援】

平成27年度上期実績 … 20件/1,515百万円

外部機関との連携強化

お客さまの経営改善・事業再生支援、ならびに二重ローン問題の解決を図るため外部機関との連携を強化。外部機関と連携し、お客さまの経営支援や債権買取制度を活用した本格的な事業再開を支援しております。

連携先外部機関

地域経済活性化支援機構 福島県中小企業再生支援協議会
 福島産業復興機構 よろず支援拠点 東日本大震災事業者再生支援機構
 個人版私的整理ガイドライン運営委員会

地域の面的再生への積極的な参画

県内自治体との包括連携協定締結

福島県および県内の市町村と個別に連携協定を締結。震災からの復興や地域経済活性化に向けて行政と連携し取り組んでおります。

【包括連携協定締結先(締結日順)】

(平成27年9月末現在)

・福島県 ・矢吹町 ・郡山市 ・伊達市 ・福島市 ・白河市
 ・二本松市 ・須賀川市 ・本宮市 ・いわき市 ・会津若松市 ・田村市
 ・喜多方市 ・西郷村 ・相馬市 ・棚倉町 ・桑折町

(全17先)

「地方創生プロジェクト」による活動

- ・自治体が策定する「地方版総合戦略」への積極的な参画を目的として、当行内に「地方創生プロジェクト」を発足いたしました。
- ・各自治体のニーズに対応した「オリジナル提案書」を策定するほか、地域の特性やニーズに合った各種サポートメニューを展開することなどにより、地域の復興・発展に貢献してまいります。

サポートメニュー例

<まち> 空き家対策の推進、ふるさと名物の開発支援
 <ひと> 人材還流・雇用対策、結婚・出産・子育て支援
 <しごと> 創業・企業誘致支援、事業承継・経営改善支援、中核企業支援



コーポレートデータ

C O R P O R A T E D A T A

役員一覧・組織図.....	16
主要な事業の内容及び組織の構成・子会社等の状況...	17
大株主一覧.....	18

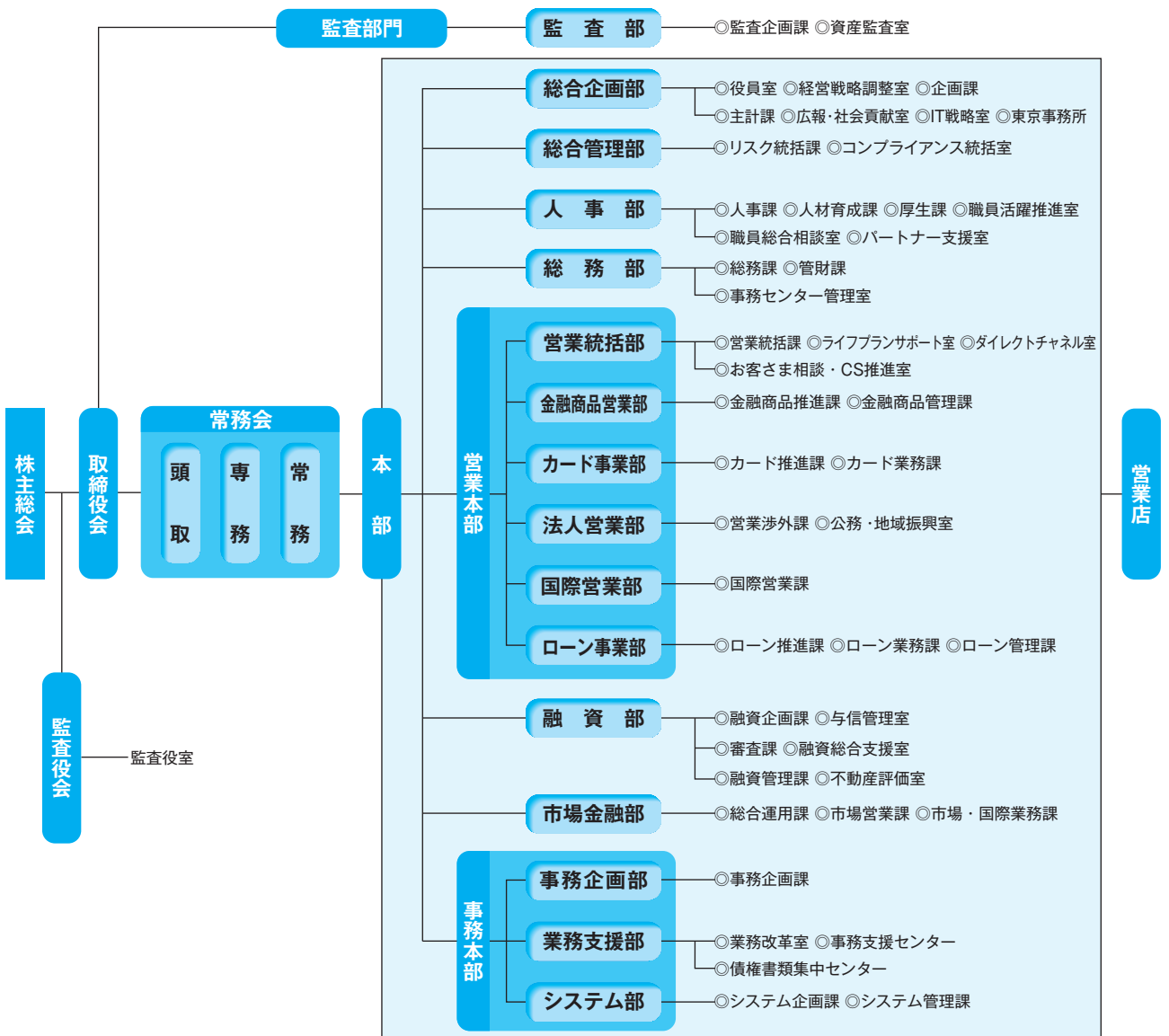
役員一覧

(平成27年9月30日現在)

取締役頭取 北村 清 士 きたむら せいし	取締役 (いわき営業部長) 石井 隆 幸 いしい たかゆき	執行役員 (仙台支店長) 菊地 健 一 きくち けんいち
専務取締役 阪路 雅 之 さかじ まさゆき	社外取締役 (非常勤・独立役員) 田口 信 太郎 たぐち しんたろう	執行役員 (システム部長兼事務企画部担当部長兼 業務支援部担当部長) 斎藤 春 生 さいとう はるお
専務取締役 (郡山駐在) 竹内 誠 司 たけうち せいじ	社外取締役 (非常勤・独立役員) 青野 亜 佐 緒 あおの あさお	執行役員 (原町支店長兼営業本部担当部長) 宮下 やすひろ みやした やすひろ
常務取締役 (いわき駐在) 小 暮 憲 一 こくれ けんいち	常勤監査役 遠 藤 隆 男 えんどう たかお	執行役員 (人事部長) 横 山 貴 一 よこやま きいち
常務取締役 (事務本部長) 阿 字 聡 あじ さとし	常勤監査役 丹 野 真 助 たんの しんすけ	執行役員 (白河支店長) 七 海 重 貴 ななみ しげき
常務取締役 (本店営業部長) 佐 藤 稔 さとう みのる	社外監査役 (非常勤・独立役員) 井 置 一 史 いおき かずふみ	執行役員 (小名浜支店長) 久 家 文 寿 くげ ふみとし
常務取締役 (営業本部長) 加 藤 勝 男 かとう かつお	社外監査役 (非常勤・独立役員) 赤 城 恵 一 あかぎ けいいち	執行役員 (営業本部副本部長) 古 宮 智 宏 こみや ともひろ
取締役 (総合管理部長) 坂 井 道 夫 さかい みちお	社外監査役 (非常勤・独立役員) 原 徹 はら とおる	執行役員 (会津支店長) 木 城 清 市 きしろ せいいち
取締役 (東京支店長) 石 井 一 彰 いしい かずあき	執行役員 (監査部長) 鈴 木 清 すずき きよし	
取締役 (郡山営業部長) 須 藤 英 穂 すとう ひでほ	執行役員 (カード事業部長) 佐 藤 健 次 さとう けんじ	

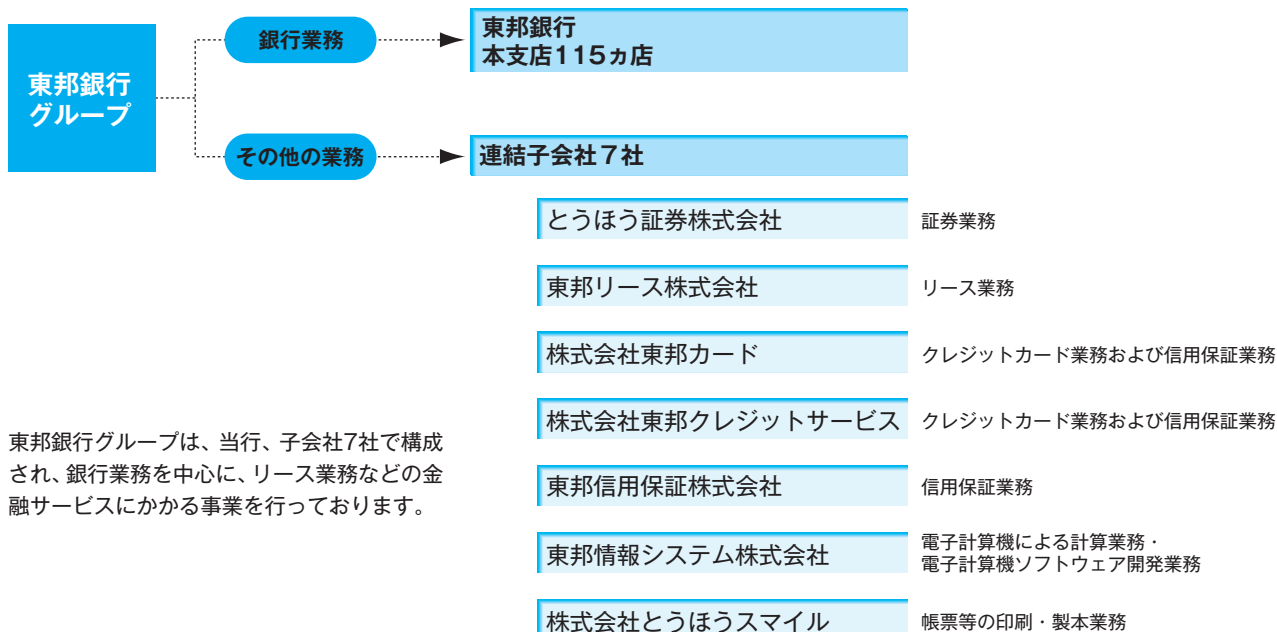
組織図

(平成27年9月30日現在)



主要な事業の内容及び組織の構成

(平成27年9月30日現在)



東邦銀行グループは、当行、子会社7社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスにかかる事業を行っております。

子会社等の状況

(平成27年9月30日現在)

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当行議決権割合	子会社等議決権割合
とうほう証券株式会社	福島市大町3番25号	証券業務	平成27年8月28日 ※平成28年4月開業予定	3,000百万円	100%	0%
東邦リース株式会社	福島市万世町5番10号	リース業務	昭和60年3月20日	60百万円	50.0%	50%
株式会社東邦カード	福島市大町4番4号	クレジットカード業務および信用保証業務	昭和60年4月15日	30百万円	50.0%	50%
株式会社東邦クレジットサービス	福島市大町4番4号	クレジットカード業務および信用保証業務	平成2年7月12日	30百万円	50.0%	50%
東邦信用保証株式会社	福島市大町4番4号	信用保証業務	昭和60年3月20日	30百万円	50.0%	50%
東邦情報システム株式会社	福島市飯坂町平野字桜田3番地4	電子計算機による計算業務 電子計算機ソフトウェア開発業務	昭和58年10月14日	60百万円	39.6%	60.3%
株式会社とうほうスマイル	福島市飯坂町平野字桜田3番地4	帳票等の印刷・製本業務	平成24年3月1日	30百万円	100%	0%

※東邦情報システム株式会社、東邦リース株式会社、東邦信用保証株式会社、株式会社東邦カード、株式会社東邦クレジットサービスの株式を追加取得し、平成27年4月1日付けで連結子会社としております。

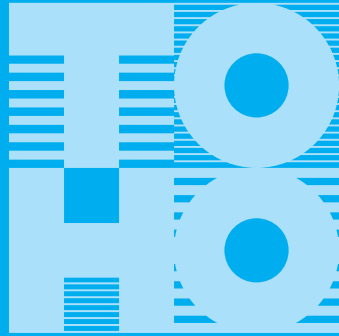


大株主一覧

(平成27年9月30日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	13,729千株	5.43%
東邦銀行従業員持株会	福島県福島市大町3番25号	10,975千株	4.34%
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	9,924千株	3.93%
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	9,923千株	3.93%
福島商事株式会社	福島県福島市大町4番4号	8,436千株	3.34%
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET,NY,NY10013,USA	4,802千株	1.90%
日東紡績株式会社	福島県福島市郷野目字東1番地	4,746千株	1.87%
東北電力株式会社	宮城県仙台市青葉区本町一丁目7番1号	4,658千株	1.84%
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	3,939千株	1.56%
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	3,820千株	1.51%
計	—	74,955千株	29.68%

- (注) 1. 割合は小数点第3位以下を切り捨てています。
 2. 割合は、持株数を発行済株式数(自己株式を含む)で除して算出しています。
 3. 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 13,729千株



財務データ

FINANCIAL DATA

経営環境と事業の概況	20
<連結情報>	
中間連結財務諸表	22
連結リスク管理債権	32
セグメント情報等	33
<単体情報>	
中間財務諸表	36
損益の状況	42
預金に関する指標	44
貸出金に関する指標	46
有価証券に関する指標	50
時価情報	52
デリバティブ取引情報	54
信託業務に関する指標	57
経営効率・その他の指標	58
自己資本の充実の状況等	59

平成27年度中間期の経営環境

当中間期の方が国経済は、輸出・生産面に新興国経済の減速の影響がみられるものの、緩やかな回復基調が続いております。

福島県内経済につきましては、公共投資の大幅な増加や雇用・所得情勢の改善が続く下で、個人消費が持ち直しつつあるなど、緩やかに回復しております。

金融環境につきましては、日本銀行による潤沢な資金供給のもとで全体的に安定しており、市場金利が低利で推移するなか、民間銀行の貸出は運転資金や企業買収関連を中心に、前年比でプラスの状況で推移しております。

日経平均株価は、中国景気の先行き懸念やアメリカの金融政策正常化に向けた動きの中で、振れの大きい展開となり当期末終値は1万7千円台前半まで下落しました。

このような環境のもと、当行は目指すべき銀行像である「大きく・強く・たくましく」の実現に向けて、平成27年度から3か年の中期経営計画「とうほう“サミット”プラン」～裾野を広く・山を高く～に取り組んでおります。中期経営計画では「ふくしまの“復興から成長”への貢献」「お客さまから選ばれる銀行づくり」「持続可能

な企業体質の確立」を基本方針に掲げ、平成27年度は計画達成に向けた基礎づくりの1年として、全行一体となって各種施策への取組みを進めております。

福島県の復興と地域経済の成長を着実なものとするため、事業を営むお客さまのライフステージに応じた経営支援や地方創生などに積極的に取組んでまいりました。

さらには、多様かつ専門的な資産運用のお手伝いを行っていくため、東北・北海道地区の地方銀行で初となるグループ証券会社「とうほう証券株式会社」を設立いたしました。

このほか、TSUBASA（翼）プロジェクトで連携している第四銀行、北國銀行、千葉銀行、中国銀行、伊予銀行の5行とともに、それぞれの営業地域内の中小企業等が保有する特許情報を共有することで地域を跨いだ中小企業の既存事業の拡大、新規事業の創出支援に向けた取組みを開始しております。なお、平成27年8月25日、北海道を営業基盤とする第二地方銀行である北洋銀行が、当プロジェクトへ加盟しております。

直近の3中間事業年度及び2事業年度における主要な業務の状況を示す指標（単体）

区 分	平成25年9月中間期	平成26年9月中間期	平成27年9月中間期	平成25年度	平成26年度
	(平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)	(平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで)	(平成27年4月1日から 平成27年9月30日まで)	(平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	(平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
経常収益	30,754百万円	31,264	32,217	61,496	64,400
業務純益	5,039百万円	5,852	6,519	12,707	12,648
経常利益	6,679百万円	7,967	7,553	14,441	16,896
中間純利益	4,691百万円	5,037	4,952	-	-
当期純利益	-百万円	-	-	9,058	9,818
資本金	23,519百万円	23,519	23,519	23,519	23,519
発行済株式総数	252,500千株	252,500	252,500	252,500	252,500
純資産額	164,401百万円	176,354	187,955	168,138	187,064
総資産額	4,798,639百万円	5,044,620	5,613,783	5,383,321	5,872,369
預金残高	4,141,958百万円	4,373,372	4,859,866	4,724,478	5,157,617
貸出金残高	2,510,557百万円	2,669,512	2,722,769	2,638,929	2,666,736
有価証券残高	1,322,914百万円	1,686,696	1,611,408	1,491,389	1,705,903
1株当たり純資産額	652.10円	699.61	745.65	667.01	742.11
1株当たり配当額	3.50円	3.75	4.00	7.50	8.00
1株当たり中間純利益金額	18.53円	19.98	19.64	-	-
1株当たり当期純利益金額	-円	-	-	35.86	38.95
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	-円	-	-	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-円	-	-	-	-
従業員数	2,015人	2,043	2,075	1,969	2,002
単体自己資本比率（国内基準）	11.76%	10.45	9.85	10.44	10.08
信託報酬	-百万円	-	-	0	0
信託勘定貸出金残高	-百万円	-	-	-	-
信託勘定有価証券残高	-百万円	-	-	-	-
信託財産額	12百万円	9	5	11	7

（注）従業員数は出向者を含んでおります。

平成27年度中間期の連結決算の概況

損益状況につきましては、持分法適用の関連会社5社の連結子会社化に伴うその他業務収益の増加、有価証券関係の売却益の増加、並びに預かり資産関連手数料を中心に役務取引等収益が増加したことなどから、経常収益は前年同期比42億73百万円増収の356億7百万円となりました。

一方、持分法適用の関連会社5社の連結子会社化に伴うその他業務費用の増加、のれんの一括償却などから経常費用は前年同期比39億34百万円増加の272億35百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比3億39百万円増益の

83億71百万円となりました。また、親会社株主に帰属する中間純利益は持分法適用の関連会社5社の株式追加取得に伴う負ののれん発生益並びに段階取得に係る差益の計上もあり前年同期比78億77百万円増益の129億76百万円となりました。

なお、国内基準による連結自己資本比率は、資金需要に積極的に対応した結果、貸出金の増加等によりリスクアセットは増加しましたが、内部留保の積上げ及び連結子会社化により自己資本が増加したことから、前年度末比0.19ポイント上昇の10.29%となりました。

直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標（連結）

区 分	平成25年9月中間期 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)	平成26年9月中間期 (平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで)	平成27年9月中間期 (平成27年4月1日から 平成27年9月30日まで)	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
連結経常収益	30,856百万円	31,334	35,607	61,817	64,516
連結経常利益	6,743百万円	8,032	8,371	14,555	17,001
親会社株主に帰属する中間純利益	4,748百万円	5,099	12,976	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	-百万円	-	-	9,157	9,921
連結中間包括利益	2,969百万円	9,087	9,994	-	-
連結包括利益	-百万円	-	-	7,648	20,428
連結純資産額	165,456百万円	175,895	195,184	167,820	186,290
連結総資産額	4,799,462百万円	5,046,303	5,620,031	5,385,042	5,873,339
1株当たり純資産額	655.64円	698.04	774.33	665.09	739.29
1株当たり中間純利益金額	18.76円	20.23	51.69	-	-
1株当たり当期純利益金額	-円	-	-	36.26	39.37
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	-円	-	-	-	-
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	-円	-	-	-	-
連結自己資本比率（国内基準）	11.82%	10.48	10.29	10.48	10.10

連結の範囲に関する事項

連結子会社7社

- とうほう証券株式会社 (平成27年8月28日設立)
- 東邦リース株式会社
- 株式会社東邦カード
- 株式会社東邦クレジットサービス
- 東邦信用保証株式会社
- 東邦情報システム株式会社
- 株式会社とうほうスマイル

持分法適用関連会社5社

- 東邦リース株式会社
- 株式会社東邦カード
- 株式会社東邦クレジットサービス
- 東邦信用保証株式会社
- 東邦情報システム株式会社

株式の追加取得
(平成27年4月1日付
平成27年6月1日付)

平成27年4月1日付及び平成27年6月1日付で当行の持分法適用の関連会社5社（東邦リース株式会社、株式会社東邦カード、株式会社東邦クレジットサービス、東邦信用保証株式会社、東邦情報システム株式会社）の株式を追加取得し、当該5社を当行グループが議決権の100%を所有する連結子会社といたしました。

また、平成27年8月28日に新たに設立したとうほう証券株式会社を連結の範囲に含めております。

当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成26年9月中間期及び平成27年9月中間期の中間連結財務諸表について新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

区 分	平成26年9月中間期 (平成26年9月30日現在)	平成27年9月中間期 (平成27年9月30日現在)
(資産の部)		
現金預け金	595,080	1,163,676
コールローン及び買入手形	30,000	50,000
買入金銭債権	9,932	13,349
商品有価証券	287	605
金銭の信託	12,076	12,071
有価証券	1,687,606	1,607,326
貸出金	2,669,512	2,717,796
外国為替	1,195	1,034
リース債権及びリース投資資産	—	8,116
その他資産	7,730	11,286
有形固定資産	35,975	39,080
無形固定資産	2,264	2,048
繰延税金資産	2,362	1,040
支払承諾見返	8,665	9,230
貸倒引当金	△16,387	△16,632
資産の部合計	5,046,303	5,620,031
(負債の部)		
預金	4,373,350	4,855,620
譲渡性預金	418,061	432,159
コールマネー及び売渡手形	—	35,988
債券貸借取引受入担保金	—	16,485
借入金	33,300	38,187
外国為替	152	159
その他負債	19,325	24,944
退職給付に係る負債	12,610	7,613
役員退職慰労引当金	411	45
睡眠預金払戻損失引当金	329	550
偶発損失引当金	487	436
ポイント引当金	106	103
繰延税金負債	—	84
再評価に係る繰延税金負債	3,606	3,239
支払承諾	8,665	9,230
負債の部合計	4,870,408	5,424,847

(単位：百万円)

区 分	平成26年9月中間期 (平成26年9月30日現在)	平成27年9月中間期 (平成27年9月30日現在)
(純資産の部)		
資本金	23,519	23,519
資本剰余金	13,653	13,653
利益剰余金	119,388	135,161
自己株式	△173	△141
株主資本合計	156,386	172,192
その他有価証券評価差額金	20,817	25,714
繰延ヘッジ損益	△400	△1,757
土地再評価差額金	493	780
退職給付に係る調整累計額	△1,401	△1,745
その他の包括利益累計額合計	19,508	22,992
純資産の部合計	175,895	195,184
負債及び純資産の部合計	5,046,303	5,620,031

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

区 分	平成26年9月中間期 (平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで)	平成27年9月中間期 (平成27年4月1日から 平成27年9月30日まで)
経常収益		
資金運用収益	21,344	21,388
(うち貸出金利息)	(15,418)	(14,914)
(うち有価証券利息配当金)	(5,534)	(5,882)
役員取引等収益	6,636	7,545
その他業務収益	771	4,327
その他経常収益	2,582	2,345
経常費用		
資金調達費用	1,174	1,588
(うち預金利息)	(786)	(819)
役員取引等費用	2,578	2,519
その他業務費用	161	2,858
営業経費	19,074	19,616
その他経常費用	313	652
経常利益	8,032	8,371

(単位：百万円)

区 分	平成26年9月中間期 (平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで)	平成27年9月中間期 (平成27年4月1日から 平成27年9月30日まで)
特別利益		
固定資産処分益	—	6
受取補償金	25	7
段階取得に係る差益	—	1,630
負ののれん発生益	—	6,033
特別損失		
固定資産処分損	125	148
減損損失	26	12
持分変動損失	1	—
税金等調整前中間純利益	7,904	15,888
法人税、住民税及び事業税	2,550	2,463
法人税等調整額	254	449
法人税等合計	2,804	2,912
中間純利益	5,099	12,976
親会社株主に帰属する中間純利益	5,099	12,976



中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

区 分	平成26年9月中間期 (平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで)	平成27年9月中間期 (平成27年4月1日から 平成27年9月30日まで)
中間純利益	5,099	12,976
その他の包括利益	3,988	△2,982
その他有価証券評価差額金	4,367	△2,852
繰延ヘッジ損益	△400	△126
退職給付に係る調整額	20	22
持分法適用会社に対する持分相当額	0	△27
中間包括利益	9,087	9,994
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	9,087	9,994

中間連結株主資本等変動計算書

平成26年9月中間期（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）

(単位：百万円)

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当期首残高	23,519	13,653	115,067	△172	152,068
会計方針の変更による累積的影響額			220		220
会計方針の変更を反映した当期首残高	23,519	13,653	115,288	△172	152,288
当中間期変動額					
剰余金の配当			△1,008		△1,008
親会社株主に帰属する中間純利益			5,099		5,099
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		0		0	0
土地再評価差額金の取崩			8		8
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	0	4,099	△1	4,098
当中間期末残高	23,519	13,653	119,388	△173	156,386

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	16,448	0	502	△1,422	15,528	223	167,820
会計方針の変更による累積的影響額							220
会計方針の変更を反映した当期首残高	16,448	0	502	△1,422	15,528	223	168,041
当中間期変動額							
剰余金の配当							△1,008
親会社株主に帰属する中間純利益							5,099
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							0
土地再評価差額金の取崩							8
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	4,368	△400	△8	20	3,979	△223	3,756
当中間期変動額合計	4,368	△400	△8	20	3,979	△223	7,854
当中間期末残高	20,817	△400	493	△1,401	19,508	—	175,895



平成27年9月中間期（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,519	13,653	123,276	△174	160,275
当中間期変動額					
剰余金の配当			△1,076		△1,076
連結範囲の変動				△517	△517
親会社株主に帰属する 中間純利益			12,976		12,976
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		△0	△56	552	495
土地再評価差額金の 取崩			41		41
株主資本以外の項目 の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	△0	11,884	32	11,916
当中間期末残高	23,519	13,653	135,161	△141	172,192

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	28,593	△1,631	821	△1,768	26,015	186,290
当中間期変動額						
剰余金の配当						△1,076
連結範囲の変動						△517
親会社株主に帰属する 中間純利益						12,976
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						495
土地再評価差額金の 取崩						41
株主資本以外の項目 の当中間期変動額（純額）	△2,879	△126	△41	22	△3,023	△3,023
当中間期変動額合計	△2,879	△126	△41	22	△3,023	8,893
当中間期末残高	25,714	△1,757	780	△1,745	22,992	195,184

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区 分	平成26年9月中間期 (平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで)	平成27年9月中間期 (平成27年4月1日から 平成27年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	7,904	15,888
減価償却費	1,275	1,113
減損損失	26	12
のれん償却額	-	495
負ののれん発生益	-	△6,033
段階取得に係る差損益 (△は益)	-	△1,630
持分法による投資損益 (△は益)	△60	-
貸倒引当金の増減 (△)	△971	△507
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△193	△342
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	8	△462
偶発損失引当金の増減 (△)	△13	△48
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	13	12
資金運用収益	△21,344	△21,388
資金調達費用	1,174	1,588
有価証券関係損益 (△)	△1,491	△2,363
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△229	93
為替差損益 (△は益)	△5	△0
固定資産処分損益 (△は益)	43	90
持分変動損益 (△は益)	1	-
商品有価証券の純増 (△) 減	91	△296
貸出金の純増 (△) 減	△30,582	△55,760
預金の純増減 (△)	△351,100	△298,319
譲渡性預金の純増減 (△)	17,534	35,693
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△200	△1,887
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△82	△47
コールローン等の純増 (△) 減	66,553	△39,740
コールマネー等の純増減 (△)	△15,438	△8,474
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	-	16,485
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	548	1,186
外国為替 (負債) の純増減 (△)	73	7
リース債権及びリース投資資産 の純増 (△) 減	-	267
資金運用による収入	21,601	22,152
資金調達による支出	△1,158	△1,592
その他	△2,607	△3,637
小計	△308,628	△347,446
法人税等の支払額	△2,290	△3,538
法人税等の還付額	12	12
営業活動によるキャッシュ・フロー	△310,906	△350,972
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△510,715	△475,824
有価証券の売却による収入	225,631	435,596
有価証券の償還による収入	101,402	138,786
金銭の信託の増加による支出	△1,500	-
有形固定資産の取得による支出	△1,003	△2,879
有形固定資産の売却による収入	7	85
無形固定資産の取得による支出	△92	△198
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	△4,581
投資活動によるキャッシュ・フロー	△186,270	90,985

(単位：百万円)

区 分	平成26年9月中間期 (平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで)	平成27年9月中間期 (平成27年4月1日から 平成27年9月30日まで)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,008	△1,076
リース債務の返済による支出	△242	△3
自己株式の取得による支出	△1	△1
自己株式の売却による収入	0	495
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,252	△586
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△498,424	△260,573
現金及び現金同等物の期首残高	1,093,054	1,423,437
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△0	-
現金及び現金同等物の中間期末残高	594,629	1,162,863

注記事項（平成27年9月中間期）

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社

会社名 株式会社とうほうスマイル
とうほう証券株式会社
東邦情報システム株式会社
東邦リース株式会社
東邦信用保証株式会社
株式会社東邦カード
株式会社東邦クレジットサービス

(連結の範囲の重要な変更)

当中間連結会計期間より、前連結会計年度において持分法適用の関連会社でありました東邦情報システム株式会社、東邦リース株式会社、東邦信用保証株式会社、株式会社東邦カード、株式会社東邦クレジットサービスの株式を追加取得し子会社としたため、当該5社を連結の範囲に含めております。

また、当中間連結会計期間より、平成27年8月28日に新たに設立したとうほう証券株式会社を連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社 1社

会社名 とうほう・次世代創業支援ファンド投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(持分法適用の範囲の重要な変更)

上記1.(1)（連結の範囲の重要な変更）のとおり、当中間連結会計期間より、東邦情報システム株式会社、東邦リース株式会社、東邦信用保証株式会社、株式会社東邦カード、株式会社東邦クレジットサービスを持分法適用の範囲から除外しております。なお、この変更により持分法適用の関連会社はなくなりました。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社

会社名 とうほう・次世代創業支援ファンド投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 7社

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価

法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：3年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。

(追加情報)

当行は、平成27年5月15日開催の取締役会において、平成27年6月24日開催の定時株主総会終結の時をもって従来の役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、同株主総会で退職慰労金の打ち切り支給案が承認されました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額未払分335百万円については、各人の退任時に支給することから、「その他負債」に含めて計上しております。

なお、連結子会社においては、従来どおり、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額のうち、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を「役員退職慰労引当金」として計上しております。

(7)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの将来の払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(8)偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

(9)ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、当行が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(10)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理（費用の減額）

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の算定にあたり、簡便法を適用しております。

(11)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12)リース取引の処理方法

（貸手側）

リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号 平成23年3月25日）第81項に基づき、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 平成19年3月30日）適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）を同会計基準適用初年度期首のリース投資資産の価額として計上しております。

また、当該リース投資資産については、同会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。

(13)収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(14)重要なヘッジ会計の方法

（イ）金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に特定し評価しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

なお、一部の金融資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っています。

（ロ）為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(15)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更

（「企業結合に関する会計基準」等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下、「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。）等を、当中間連結会計期間から適用し、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当中間連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する中間連結会計期間の中間連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、中間純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前中間連結会計期間については、中間連結財務諸表の組替えを行っております。

当中間連結会計期間の中間連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

この変更による当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法は、従来、定率法を採用しておりましたが、当中間連結会計期間より定額法へ変更しております。

当行は、当事業年度よりスタートした中期経営計画「とうほう“サミット”プラン」において、お客さまとの接点拡大に向けた営業体制の強化等に取組むこととしております。

具体的には、お客さまの利便性向上を強く意識した営業店舗の新設やリニューアル、事務機器等の更新投資等を予定しております。これらの投資案件の立案を契機に減価償却方法を検討した結果、営業店舗及び事務機器等は長期安定的に使用され、その使用価値は存続期間を通じて概ね一定であるため、その使用実態に合わせて減価償却方法を定額法へ変更することが、経営の実態をより適切に反映するものと判断いたしました。

この変更により、従来の方によった場合と比べて、当中間連結会計期間の減価償却費は193百万円減少し、経常利益及び税金等調整前期中間純利益は同額増加しております。



会計上の見積りの変更

従来、建物の耐用年数については主として27年～40年として減価償却を行ってきましたが、近年建物の投資額が増加していることを踏まえ、当中間連結会計期間において減価償却方法の変更に合わせて使用実態を調査した結果、経済的耐用年数を実態に合わせることで費用配分計算をより適正に行うため、耐用年数を主として34年～50年に見直し、将来にわたり変更しております。

この変更により、従来の方によった場合と比べて、当中間連結会計期間の減価償却費は105百万円減少し、経常利益及び税金等調整前中間純利益は同額増加しております。

中間連結貸借対照表関係

- 非連結子会社及び関連会社の出資金の総額
出資金 544百万円
- 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。 50,257百万円
- 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 1,594百万円
延滞債権額 34,353百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3ヵ月以上延滞債権額 915百万円
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 587百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 37,451百万円
なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。 7,233百万円
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 140,705百万円
担保資産に対応する債務
預金 23,349百万円
債券貸借取引受入担保金 16,485百万円
借入金 9,000百万円
上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券 99,841百万円
その他資産 284百万円
また、その他資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 816百万円

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 800,221百万円

うち原契約期間が1年以内のもの 749,300百万円

（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格（一部は同条第2号に定める国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格）に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 10,720百万円

- 有形固定資産の減価償却累計額 51,607百万円
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
劣後特約付借入金 26,600百万円
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 32,018百万円

中間連結損益計算書関係

- その他経常収益には、次のものを含んでおります。
貸倒引当金戻入益 304百万円
株式等売却益 1,184百万円
- その他経常費用には、次のものを含んでおります。
債権売却損 2百万円
株式等償却 44百万円
- 「受取補償金」は、東京電力福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所における事故に起因する償却資産及び宅地の価値減少に対する東京電力株式会社からの受取損害賠償金を計上しております。
- 使用方法の変更等により投資額の回収が見込めなくなった次の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しておりますが、その金額は次のとおりであります。

地域	用途	種類	減損損失額 (百万円)
福島県内	営業店舗	建物等	12
	計		12

減損損失における資産のグルーピングは、収益管理上の最小区分である営業店単位（ただし収支関係が相互補完的である営業店グループは、当該グループ単位）で行っております。

また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価額に基づき、重要性が乏しい不動産については、路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて算定した価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

中間連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	252,500	—	—	252,500	
合計	252,500	—	—	252,500	
自己株式					
普通株式	516	1,033	1,118	431	(注)
合計	516	1,033	1,118	431	

(注) 自己株式の変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 3千株

持分法適用の関連会社5社の連結子会社化に伴う増加 1,029千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

連結子会社保有の自己株式の処分による減少 1,118千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,071	4.25	平成27年 3月31日	平成27年 6月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年11月13日 取締役会	普通株式	1,008	利益剰余金	4.00	平成27年 9月30日	平成27年 12月4日

中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	1,163,676百万円
普通預け金	△612百万円
その他の預け金	△200百万円
現金及び現金同等物	1,162,863百万円

リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

ハードウェアであります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

(2) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

リース料債権部分	9,005
見積残存価額部分	106
維持管理費用相当額	△377
受取利息相当額	△618
リース投資資産	8,116

(3) リース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

1年以内	2,951
1年超2年以内	2,365
2年超3年以内	1,734
3年超4年以内	1,140
4年超5年以内	566
5年超	248
合計	9,005

金融商品関係

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2)参照）。また、中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	1,163,676	1,163,676	—
(2) コールローン及び買入手形	50,000	50,000	—
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	605	605	—
(4) 有価証券			
その他有価証券	1,603,472	1,603,472	—
(5) 貸出金	2,717,796		
貸倒引当金(※1)	△16,511		
	2,701,285	2,732,882	31,597
資産計	5,519,040	5,550,637	31,597
(1) 預金	4,855,620	4,855,841	221
(2) 譲渡性預金	432,159	432,159	—
負債計	5,287,779	5,288,001	221
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	968	968	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,574)	(2,574)	—
デリバティブ取引計	(1,605)	(1,605)	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他の資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。



(2)コールローン及び買入手形

これらは残存期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3)商品有価証券

公共債の窓口販売業務として保有している債券等の有価証券については、日本証券業協会が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4)有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託については、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された基準価格によっております。組合出資金については、組合財産を時価評価できるものは時価評価を行ったうえ、純資産額に対する持分相当額を時価としております。自行保証付私募債については下記貸出金と同様の方法により時価を算出しております。

(5)貸出金

貸出金は、貸出金の種類及び内部格付に基づく区分ごとに、元利金の合計額を債務者の区分ごとの予想損失率に基づく理論値金利で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

貸出金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものは、当該貸出金の時価に当該ヘッジ手段の時価を含めております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1)預金、及び(2)譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金等の時価は、預金の種類ごとに元利金の合計額を割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は金利スワップ、通貨スワップ、為替予約であり、取引所の価格や割引現在価値等により算出した価額によっております。

(注２) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（４）その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	平成27年9月30日
①非上場株式（※１）（※２）	2,042
②組合出資金等（※３）	1,811
合計	3,854

(※１) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※２) 非上場株式について44百万円減損処理を行っております。

(※３) 組合出資金等のうち、組合財産が不動産など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

企業結合等関係

関連会社株式の追加取得による企業結合

当行は、平成27年4月1日付及び平成27年6月1日付で当行の持分法適用の関連会社5社の株式を追加取得し、当該5社を当行グループが議決権の100%を所有する連結子会社といたしました。当該株式取得の概要は以下のとおりであります。

1. 取得による企業結合の概要

(1)被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	事業の内容
東邦信用保証株式会社	信用保証業務
東邦情報システム株式会社	電子計算機による計算業務及び電子計算機ソフトウェア開発業務
東邦リース株式会社	リース業務
株式会社東邦カード	クレジットカード業務及び信用保証業務
株式会社東邦クレジットサービス	クレジットカード業務及び信用保証業務

(2)企業結合を行った主な理由

当行の持分法適用の関連会社である東邦信用保証株式会社、東邦情報システム株式会社、東邦リース株式会社、株式会社東邦カード、株式会社東邦クレジットサービスは、設立以来、当行グループ会社として、当行と連携しながら地域に密着した営業を展開しております。

当行グループがさらに多様化、高度化していくお客さまニーズにしっかりとお応えしていくためには、持分法適用の関連会社である上記5社を、当行グループの議決権比率が100%となる連結子会社とし、その連携をより一層強固にすることが必要不可欠と判断いたしました。

当行は、グループ一体経営を迅速かつ柔軟に実施していくことを通じて、お客さまに総合金融サービスを提供し、グループの企業価値向上を図ってまいります。

(3)企業結合日

平成27年4月1日

(4)企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5)結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(6)取得した議決権比率

持分法適用の関連会社5社の株式の追加取得後の議決権比率は、当行の直接所有及び間接所有分も含め100%となりました。

なお、取得による当行直接所有の議決権比率の変動は以下のとおりであります。

被取得企業の名称	取得直前に所有していた議決権比率	企業結合日に追加取得した議決権比率	取得後の議決権比率
東邦信用保証株式会社	5.0%	45.0%	50.0%
東邦情報システム株式会社	7.8%	34.6%	39.6%
東邦リース株式会社	5.0%	45.0%	50.0%
株式会社東邦カード	5.0%	45.0%	50.0%
株式会社東邦クレジットサービス	5.0%	45.0%	50.0%

(7)取得企業を決定するに至った主な根拠

当行グループが現金を対価とした株式取得により被取得企業各社の議決権の過半数を所有したためであります。

2. 中間連結会計期間に係る中間連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成27年3月31日をみなし取得日としているため、平成27年4月1日から平成27年9月30日までの業績を含めております。

3. 取得原価の算定等に関する事項

(1)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に所有していた普通株式の企業結合日における時価	2,753百万円
追加取得した普通株式の対価	4,584百万円
取得原価	7,338百万円

(2)被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額	
段階取得に係る差益	1,630百万円
(3)主要な取得関連費用の内容及び金額	
コンサルティング費用等	13百万円
4. 取得原価の配分に関する事項	
(1)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳	
流動資産	29,488百万円
固定資産	3,807百万円
資産合計	33,296百万円
流動負債	13,861百万円
固定負債	6,557百万円
負債合計	20,418百万円
(2)発生したのれんの金額、発生原因及び償却方法	
①発生したのれん	
①発生したのれん	495百万円
②発生原因	
取得原価が、被取得企業の資産及び負債を企業結合日の時価で算定した金額を上回ることにより発生したものです。	
③償却方法	
重要性が乏しいため発生時に一括償却しております。	
(3)負ののれん発生益の金額及び発生原因	
①負ののれん発生益の金額	6,033百万円
②発生原因	
被取得企業の資産及び負債を企業結合日の時価で算定した金額が、取得原価を上回ることにより発生したものです。	

賃貸等不動産関係

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、賃貸等不動産関係の記載を省略しております。

連結リスク管理債権

(単位：百万円)

区 分	平成26年9月中間期末	平成27年9月中間期末
破綻先債権額	2,267	1,594
延滞債権額	35,809	34,353
3ヵ月以上延滞債権額	143	915
貸出条件緩和債権額	694	587
合 計	38,914	37,451

破綻先債権

未収利息を収益不計上としている貸出金のうち、会社更生法等の法的手続きが取られているか、または手形交換所の取引停止処分を受けたお取引先に対する貸出金

延滞債権

未収利息を収益不計上としている貸出金から、「破綻先債権」「お取引先の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金」を除いた貸出金

3ヵ月以上延滞債権

「破綻先債権」「延滞債権」を除いて、元金または利息の支払が3ヵ月以上滞っている貸出金

貸出条件緩和債権

お取引先の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他のお取引先に有利となる取決めを行った貸出金

1株当たり情報

1. 1株当たり純資産額

	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
1株当たり純資産額	774円33銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
純資産の部の合計額	195,184百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	—百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	195,184百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	252,068千株

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

	当中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	51.69円
親会社株主に帰属する中間純利益	12,976百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	12,976百万円
普通株式の期中平均株式数	251,043千株

会計方針の変更

「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用し、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過措置に従っております。

この変更による当中間連結会計期間の1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額に与える影響はありません。

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

重要な後発事象

該当事項はありません。

セグメント情報等

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、当行の取締役会において定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行及び連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心にリース業務、クレジットカード業務及び信用保証業務などの金融サービスを提供しており、報告セグメントは当行を「銀行業」としております。「銀行業」は、預金業務、貸出業務、為替業務及びそれに付随する業務等を行っております。

なお、前中間連結会計期間においては、当行グループの業績におけるセグメント区分「その他」（帳票等の印刷・製本業務）の重要性が乏しいため、記載を省略しておりましたが、当中間連結会計期間において、「（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）1. 連結の範囲に関する事項（連結の範囲の重要な変更）」に記載のとおり、従来、持分法適用の関連会社でありました5社を、また、平成27年8月28日に新たに設立した「とうほう証券株式会社」をそれぞれ連結の範囲（セグメント区分「その他」）に含めたことにより、当行グループの業績における「その他」の重要性が増したため、記載しております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

なお、当中間会計期間より事業セグメントの利益又は損失の算定方法を以下のとおり変更しております。

〔「企業結合会計基準」等の適用〕

会計方針の変更に記載のとおり、当中間連結会計期間から「企業結合会計基準」等を適用したことに伴い、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。

「企業結合会計基準」等の適用については、経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

当該変更による当中間連結会計期間の各セグメント利益へ与える影響は軽微であります。

〔有形固定資産の減価償却方法の変更〕

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、当行の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法は、従来、定率法を採用しておりましたが、当中間連結会計期間より定額法へ変更しております。

当行は、当期よりスタートした中期経営計画「とうほう“サミット”プラン」において、お客さまとの接点拡大に向けた営業体制の強化等に取り組むこととしております。

具体的には、お客さまの利便性向上を強く意識した営業店舗の新設やリニューアル、事務機器等の更新投資等を予定しております。これらの投資案件の立案を契機に減価償却方法を検討した結果、営業店舗及び事務機器等は長期安定的に使用され、その使用価値は存続期間を通じて概ね一定であるため、その使用実態に合わせて減価償却方法を定額法へ変更することが、経営の実態をより適切に反映するものと判断いたしました。

この変更により、従来の方法によった場合に比べて、当中間連結会計期間の「銀行業」のセグメント利益は190百万円増加し、「その他」のセグメント利益が3百万円増加しております。

〔耐用年数の見積りの変更〕

会計上の見積りの変更に記載のとおり、従来、建物の耐用年数については主として27年～40年として減価償却を行ってきましたが、近年建物の投資額が増加していることを踏まえ、当中間連結会計期間において減価償却方法の変更に合わせて使用実態を調査した結果、経済的耐用年数を実態に合わせることでより費用配分計算をより適切に行うため、耐用年数を主として34年～50年に見直し、将来にわたり変更しております。

この変更により、従来の方法によった場合に比べて、当中間連結会計期間の「銀行業」のセグメント利益は105百万円増加しております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

平成26年9月中間期（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」は帳票等の印刷・製本業務のみとなっております。

平成27年9月中間期（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）

	報告セグメント	その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業				
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	32,159	3,702	35,862	△254	35,607
セグメント間の内部経常収益	58	1,352	1,411	△1,411	—
計	32,217	5,055	37,273	△1,665	35,607
セグメント利益	7,553	1,600	9,153	△781	8,371
セグメント資産	5,613,783	36,476	5,650,260	△30,228	5,620,031
セグメント負債	5,425,828	19,590	5,445,418	△20,571	5,424,847
その他の項目					
減価償却費	1,012	74	1,086	26	1,113
のれんの償却額	—	—	—	495	495
資金運用収益	21,314	110	21,425	△36	21,388
資金調達費用	1,581	29	1,611	△23	1,588
負ののれん発生益	—	—	—	6,033	6,033
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,905	23	2,928	149	3,077

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース業務、クレジットカード業務及び信用保証業務等であります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する調整額△254百万円は、貸倒引当金繰入額の調整であります。

(2) セグメント利益の調整額△781百万円には、セグメント間取引消去△274百万円、のれんの一括償却△495百万円が含まれております。

(3) セグメント資産の調整額△30,228百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(4) セグメント負債の調整額△20,571百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(5) 減価償却費の調整額26百万円は、リース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース物件に係る減価償却費の調整額であります。

(6) のれんの償却額495百万円は、「1. 報告セグメントの概要」に記載のとおり、当中間連結会計期間に、従来、持分法適用の関連会社でありました5社の株式を追加取得し、連結子会社としたことに伴い発生したのれん495百万円について、重要性が乏しいため発生時に一括償却したものであります。なお、当中間連結会計期間末における未償却残高はありません。また、こののれんの償却額は特定のセグメントに係るものではないため、全社の償却額（調整額）として認識しております。

(7) 資金運用収益の調整額△36百万円は、セグメント間取引消去であります。

(8) 資金調達費用の調整額△23百万円は、セグメント間取引消去であります。

(9) 負ののれん発生益6,033百万円は、「1. 報告セグメントの概要」に記載のとおり、当中間連結会計期間に、従来、持分法適用の関連会社でありました5社の株式を追加取得し、連結子会社としたことに伴い発生したものであります。なお、この負ののれん発生益は特定のセグメントに係るものではないため、全社の利益（調整額）として認識しております。

(10) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額149百万円は、リース業セグメント（「その他」）が、他のセグメントとの契約により取得したリース物件取得額であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

関連情報

平成26年9月中間期（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	15,418	7,172	8,743	31,334

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当行グループは、主要な顧客ごとの経常収益について合理的な把握が困難なため、記載を行っておりません。

平成27年9月中間期（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	役員取引等業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	14,914	8,707	7,545	4,439	35,607

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当行グループは、主要な顧客ごとの経常収益について合理的な把握が困難なため、記載を行っておりません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

平成26年9月中間期（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

平成27年9月中間期（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）

	報告セグメント	その他	合計
	銀行業		
減損損失	12	—	12

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

平成26年9月中間期（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）

該当事項はありません。

平成27年9月中間期（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

平成26年9月中間期（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）

該当事項はありません。

平成27年9月中間期（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成26年9月中間期及び平成27年9月中間期の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

中間貸借対照表

(単位：百万円)

区 分	平成26年9月中間期 (平成26年9月30日現在)	平成27年9月中間期 (平成27年9月30日現在)
(資産の部)		
現金預け金	595,080	1,163,162
コールローン	30,000	50,000
買入金銭債権	9,932	10,255
商品有価証券	287	605
金銭の信託	12,076	12,071
有価証券	1,686,696	1,611,408
貸出金	2,669,512	2,722,796
外国為替	1,195	1,034
その他資産	7,717	8,536
その他の資産	7,717	8,536
有形固定資産	35,971	38,325
無形固定資産	2,264	1,963
繰延税金資産	1,606	—
支払承諾見返	8,665	9,230
貸倒引当金	△16,387	△15,580
資産の部合計	5,044,620	5,613,783
(負債の部)		
預金	4,373,372	4,859,866
譲渡性預金	418,061	442,659
コールマネー	—	35,988
債券貸借取引受入担保金	—	16,485
借入金	33,300	35,600
外国為替	152	159
その他負債	19,322	16,335
未払法人税等	2,471	2,016
リース債務	1,568	1,523
資産除去債務	73	73
その他の負債	15,208	12,721
退職給付引当金	10,453	4,933
役員退職慰労引当金	408	—
睡眠預金払戻損失引当金	329	550
偶発損失引当金	487	436
ポイント引当金	106	103
繰延税金負債	—	240
再評価に係る繰延税金負債	3,606	3,239
支払承諾	8,665	9,230
負債の部合計	4,868,266	5,425,828

(単位：百万円)

区 分	平成26年9月中間期 (平成26年9月30日現在)	平成27年9月中間期 (平成27年9月30日現在)
(純資産の部)		
資本金	23,519	23,519
資本剰余金	13,653	13,653
資本準備金	13,653	13,653
その他資本剰余金	0	0
利益剰余金	118,428	126,198
利益準備金	9,865	9,865
その他利益剰余金	108,562	116,332
別途積立金	101,600	108,600
繰越利益剰余金	6,962	7,732
自己株式	△139	△141
株主資本合計	155,461	163,229
その他有価証券評価差額金	20,799	25,703
繰延ヘッジ損益	△400	△1,757
土地再評価差額金	493	780
評価・換算差額等合計	20,892	24,726
純資産の部合計	176,354	187,955
負債及び純資産の部合計	5,044,620	5,613,783

中間損益計算書

(単位：百万円)

区 分	平成26年9月中間期 (平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで)	平成27年9月中間期 (平成27年4月1日から 平成27年9月30日まで)
経常収益		
資金運用収益	31,264	32,217
(うち貸出金利息)	21,344	21,314
(うち有価証券利息配当金)	(15,418)	(14,847)
役員取引等収益	(5,534)	(5,875)
役務取引等収益	6,636	7,215
その他業務収益	770	1,645
その他経常収益	2,513	2,041
経常費用		
資金調達費用	23,297	24,664
(うち預金利息)	1,174	1,581
(うち預金利息)	(786)	(821)
役員取引等費用	2,578	2,784
その他業務費用	160	764
営業経費	19,071	18,718
その他経常費用	312	815
経常利益	7,967	7,553

(単位：百万円)

区 分	平成26年9月中間期 (平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで)	平成27年9月中間期 (平成27年4月1日から 平成27年9月30日まで)
特別利益	25	13
固定資産処分益	—	6
受取補償金	25	7
特別損失	152	160
固定資産処分損	125	147
減損損失	26	12
税引前中間純利益	7,840	7,406
法人税、住民税及び事業税	2,548	2,036
法人税等調整額	254	417
法人税等合計	2,803	2,453
中間純利益	5,037	4,952



中間株主資本等変動計算書

平成26年9月中間期（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	23,519	13,653	—	13,653	9,865	95,600	8,703	114,169
会計方針の変更による累積的影響額							220	220
会計方針の変更を反映した当期首残高	23,519	13,653	—	13,653	9,865	95,600	8,924	114,389
当中間期変動額								
別途積立金の積立						6,000	△6,000	—
剰余金の配当							△1,008	△1,008
中間純利益							5,037	5,037
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				—
土地再評価差額金の取崩							8	8
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	—	0	0	—	6,000	△1,961	4,038
当中間期末残高	23,519	13,653	0	13,653	9,865	101,600	6,962	118,428

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△137	151,204	16,431	0	502	16,934	168,138
会計方針の変更による累積的影響額		220					220
会計方針の変更を反映した当期首残高	△137	151,424	16,431	0	502	16,934	168,359
当中間期変動額							
別途積立金の積立		—					—
剰余金の配当		△1,008					△1,008
中間純利益		5,037					5,037
自己株式の取得	△1	△1					△1
自己株式の処分	0	0					0
土地再評価差額金の取崩		8					8
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			4,367	△400	△8	3,958	3,958
当中間期変動額合計	△1	4,036	4,367	△400	△8	3,958	7,994
当中間期末残高	△139	155,461	20,799	△400	493	20,892	176,354

平成27年9月中間期（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	23,519	13,653	0	13,653	9,865	101,600	10,809	122,275
当中間期変動額								
別途積立金の積立						7,000	△7,000	—
剰余金の配当							△1,071	△1,071
中間純利益							4,952	4,952
自己株式の取得								
土地再評価差額金の 取崩							41	41
株主資本以外の項目 の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	7,000	△3,077	3,922
当中間期末残高	23,519	13,653	0	13,653	9,865	108,600	7,732	126,198

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△139	159,308	28,566	△1,631	821	27,756	187,064
当中間期変動額							
別途積立金の積立		—					—
剰余金の配当		△1,071					△1,071
中間純利益		4,952					4,952
自己株式の取得	△1	△1					△1
土地再評価差額金の 取崩		41					41
株主資本以外の項目 の当中間期変動額（純額）			△2,863	△126	△41	△3,030	△3,030
当中間期変動額合計	△1	3,921	△2,863	△126	△41	△3,030	890
当中間期末残高	△141	163,229	25,703	△1,757	780	24,726	187,955

注記事項（平成27年9月中間期）

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：3年～20年

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過 去 勤 務 費 用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理（費用の減額）

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理

(3)睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの将来の払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(4)偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

(5)ポイント引当金

ポイント引当金は、当行が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に特定し評価しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

なお、一部の金融資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

会計方針の変更

（「企業結合に関する会計基準」等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。）等を、当中間会計期間から適用しております。

これによる当中間会計期間の経常利益、税引前中間純利益及び1株当たり中間純利益金額に与える影響はありません。

（会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更）

有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法は、従来、定率法を採用していましたが、当中間会計期間より定額法へ変更しております。

当行は、当期よりスタートした中期経営計画「とうほう“サミット”プラン」において、お客さまとの接点拡大に向けた営業体制の強化等に取り組むこととしております。

具体的には、お客さまの利便性向上を強く意識した営業店舗の新設やリニューアル、事務機器等の更新投資等を予定しております。これらの投資案件の立案を契機に減価償却方法を検討した結果、営業店舗及び事務機器等は長期安定的に使用され、その使用価値は存続期間を通じて概ね一定であるため、その使用実態に合わせて減価償却方法を定額法へ変更することが、経営の実態をより適切に反映するものと判断いたしました。

この変更により、従来の方法によった場合と比べて、当中間会計期間の減価償却費は190百万円減少し、経常利益及び税引前中間純利益は同額増加しております。

会計上の見積りの変更

従来、建物の耐用年数については主として27年～40年として減価償却を行ってきましたが、近年建物の投資額が増加していることを踏まえ、当中間会計期間において減価償却方法の変更に合わせて使用実態を調査した結果、経済的耐用年数を実態に合わせてことにより費用配分計算をより適正に行うため、耐用年数を主として34年～50年に見直し、将来にわたり変更しております。

この変更により、従来の方法によった場合と比べて、当中間会計期間の減価償却費は105百万円減少し、経常利益及び税引前中間純利益は同額増加しております。

追加情報

役員退職慰労引当金

当行は、平成27年5月15日開催の取締役会において、平成27年6月24日開催の定時株主総会終結の時をもって従来の役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、同株主総会で退職慰労金の打ち切り支給案が承認されました。

これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額未払分335百万円については、各人の退任時に支給することから、「その他の負債」に含めて計上しております。

中間貸借対照表関係

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	6,683百万円
出資金	544百万円

2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	50,257百万円
--	-----------

3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	1,556百万円
延滞債権額	33,796百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額	911百万円
------------	--------

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	587百万円
-----------	--------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	36,851百万円
-----	-----------

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	7,233百万円
--	----------

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	140,705百万円
担保資産に対応する債務	
預金	23,349百万円
債券貸借取引受入担保金	16,485百万円
借入金	9,000百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	99,841百万円
その他の資産	284百万円
また、その他の資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
保証金	814百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	764,576百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	
（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	713,655百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金	26,600百万円
----------	-----------

11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	32,018百万円
--	-----------

中間損益計算書関係

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

株式売却益	1,184百万円
-------	----------

2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産	636百万円
無形固定資産	376百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金繰入額	241百万円
債権売却損	2百万円
株式等償却	44百万円

4. 「受取補償金」は、東京電力福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所における事故に起因する償却資産及び宅地の価値減少に対する東京電力株式会社からの受取損害賠償金を計上しております。

有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額
子会社株式	6,683
関連会社株式	—
合計	6,683

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

重要な後発事象

該当事項はありません。

国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

区 分	平成26年9月中間期			平成27年9月中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収支	19,238	934	20,172	18,788	947	19,736
信託報酬	-	-	-	-	-	-
役務取引等収支	4,050	6	4,057	4,446	△16	4,430
その他業務収支	585	24	610	969	△88	881
業務粗利益	23,875	965	24,841	24,205	842	25,048
業務粗利益率	0.97%	0.96%	1.00%	0.88%	0.77%	0.90%

(注) 特定取引収支はありません。

業務純益

(単位：百万円)

区 分	平成26年9月中間期	平成27年9月中間期
業務純益	5,852	6,519

(注) 業務純益は、預金・貸出金・有価証券等の資金運用収支、各種手数料収支、債券や外国為替売買損益等の合計から貸倒引当金繰入額（一般）と経費（臨時的経費を除く）を除いて算出してあります。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

国内業務部門

(単位：百万円)

区 分	平成26年9月中間期			平成27年9月中間期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	4,900,529 (190,725)	20,388 (73)	0.82%	5,464,888 (155,660)	20,197 (60)	0.73%
資金調達勘定	4,863,906	1,150	0.04%	5,428,121	1,408	0.05%

(注) () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

国際業務部門

(単位：百万円)

区 分	平成26年9月中間期			平成27年9月中間期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	199,134	1,029	1.03%	217,329	1,177	1.08%
資金調達勘定	199,504 (190,725)	94 (73)	0.09%	217,502 (155,660)	229 (60)	0.21%

(注) () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

合計

(単位：百万円)

区 分	平成26年9月中間期			平成27年9月中間期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	4,908,938	21,344	0.86%	5,526,557	21,314	0.76%
資金調達勘定	4,872,685	1,171	0.04%	5,489,963	1,578	0.05%

役務取引の状況

(単位：百万円)

区 分	平成26年9月中間期			平成27年9月中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	6,611	25	6,636	7,191	23	7,215
役務取引等費用	2,560	18	2,578	2,744	39	2,784



受取利息・支払利息の増減

国内業務部門

(単位：百万円)

区 分	平成26年9月中間期			平成27年9月中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,437	△1,181	255	2,228	△2,419	△190
支払利息	86	△95	△8	148	110	258

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

国際業務部門

(単位：百万円)

区 分	平成26年9月中間期			平成27年9月中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	522	△296	226	96	51	147
支払利息	43	2	45	9	125	134

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

合 計

(単位：百万円)

区 分	平成26年9月中間期			平成27年9月中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,520	△1,069	451	2,519	△2,549	△29
支払利息	64	△58	5	175	231	407

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

区 分	平成26年9月中間期	平成27年9月中間期
国内業務部門	585	969
商品有価証券売買損益	10	△1
国債等債券関係損益	652	1,235
その他	△77	△264
国際業務部門	24	△88
外国為替売買損益	△24	△38
国債等債券関係損益	39	△50
その他	10	0
合 計	610	881

預金科目別残高（中間期末残高）

（単位：百万円、％）

区 分	平成26年9月末					平成27年9月末				
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計
預金										
流動性預金	3,059,379	63.93	-	-	3,059,379	3,496,415	66.00	-	-	3,496,415
うち有利息預金	2,474,930	51.72	-	-	2,474,930	2,599,163	49.07	-	-	2,599,163
定期性預金	1,271,832	26.58	-	-	1,271,832	1,323,610	24.99	-	-	1,323,610
うち固定金利定期預金	1,257,771	26.28			1,257,771	1,309,468	24.72			1,309,468
うち変動金利定期預金	295	0.01			295	281	0.01			281
その他	36,075	0.75	6,085	100.00	42,161	34,392	0.65	5,447	100.00	39,839
合 計	4,367,287	91.26	6,085	100.00	4,373,372	4,854,419	91.64	5,447	100.00	4,859,866
譲渡性預金	418,061	8.74	-	-	418,061	442,659	8.36	-	-	442,659
総合計	4,785,348	100.00	6,085	100.00	4,791,434	5,297,078	100.00	5,447	100.00	5,302,526

(注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2.定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

預金科目別残高（平均残高）

（単位：百万円、％）

区 分	平成26年9月中旬期					平成27年9月中旬期				
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計
預金										
流動性預金	3,127,916	64.61	-	-	3,127,916	3,599,400	66.63	-	-	3,599,400
うち有利息預金	2,275,038	46.99	-	-	2,275,038	2,610,307	48.32	-	-	2,610,307
定期性預金	1,270,685	26.25	-	-	1,270,685	1,320,992	24.45	-	-	1,320,992
うち固定金利定期預金	1,257,021	25.97			1,257,021	1,306,978	24.19			1,306,978
うち変動金利定期預金	285	0.01			285	289	0.01			289
その他	15,995	0.33	6,239	100.00	22,234	16,202	0.30	5,553	100.00	21,756
合 計	4,414,596	91.19	6,239	100.00	4,420,835	4,936,595	91.38	5,553	100.00	4,942,149
譲渡性預金	426,526	8.81	-	-	426,526	465,921	8.62	-	-	465,921
総合計	4,841,122	100.00	6,239	100.00	4,847,361	5,402,517	100.00	5,553	100.00	5,408,071

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式（当日のTT仲値を当日の全ての取引に適用する方式）により算出しております。

預金者別残高（中間期末残高）

（単位：百万円、％）

区 分	平成26年9月末		平成27年9月末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
個人預金	2,941,135	67.25	3,030,007	62.34
法人預金	894,644	20.46	945,566	19.46
その他の預金	537,592	12.29	884,292	18.20
合 計	4,373,372	100.00	4,859,866	100.00

(注) 1.その他の預金は、公金預金と金融機関預金であります。

2.譲渡性預金は除いております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		平成26年9月末	平成27年9月末
定期預金	3ヵ月以下	317,048	308,502
	3ヵ月超6ヵ月以下	261,801	312,713
	6ヵ月超1年以下	465,947	460,421
	1年超2年以下	98,410	114,393
	2年超3年以下	78,957	80,682
	3年超	34,051	31,267
	合 計	1,256,215	1,307,982
うち固定金利定期預金	3ヵ月以下	316,973	308,436
	3ヵ月超6ヵ月以下	261,775	312,703
	6ヵ月超1年以下	465,889	460,392
	1年超2年以下	98,349	114,287
	2年超3年以下	78,832	80,573
	3年超	34,051	31,267
	合 計	1,255,872	1,307,661
うち変動金利定期預金	3ヵ月以下	26	27
	3ヵ月超6ヵ月以下	25	10
	6ヵ月超1年以下	57	29
	1年超2年以下	61	105
	2年超3年以下	124	108
	3年超	—	—
	合 計	295	281

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出金残高（中間期末残高）

（単位：百万円）

区 分	平成26年9月末			平成27年9月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸出金						
手形貸付	102,031	—	102,031	99,791	—	99,791
証書貸付	2,380,389	2,718	2,383,107	2,442,254	4,153	2,446,408
当座貸越	177,313	—	177,313	169,336	—	169,336
割引手形	7,059	—	7,059	7,233	—	7,233
合 計	2,666,794	2,718	2,669,512	2,718,615	4,153	2,722,769

貸出金残高（平均残高）

（単位：百万円）

区 分	平成26年9月中間期			平成27年9月中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸出金						
手形貸付	104,809	—	104,809	98,309	—	98,309
証書貸付	2,370,670	2,598	2,373,269	2,410,017	4,162	2,414,179
当座貸越	173,120	—	173,120	169,979	—	169,979
割引手形	7,837	—	7,837	8,204	—	8,204
合 計	2,656,438	2,598	2,659,036	2,686,511	4,162	2,690,673

貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

区 分		平成26年9月末	平成27年9月末
貸出金			
	1年以下	675,963	550,013
	1年超3年以下	517,506	524,337
	3年超5年以下	419,897	437,424
	5年超7年以下	256,159	296,537
	7年超	736,044	858,216
	期間の定めのないもの	63,940	56,239
	合 計	2,669,512	2,722,769
うち変動金利			
	1年以下		
	1年超3年以下	79,446	85,985
	3年超5年以下	55,100	59,961
	5年超7年以下	35,215	37,085
	7年超	75,042	101,527
	期間の定めのないもの	31,731	4,211
うち固定金利			
	1年以下		
	1年超3年以下	438,059	438,351
	3年超5年以下	364,797	377,463
	5年超7年以下	220,944	259,452
	7年超	661,001	756,688
	期間の定めのないもの	32,209	52,027

（注）残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金使途別内訳

（単位：百万円）

区 分	平成26年9月末		平成27年9月末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	1,444,190	54.10%	1,622,892	59.60%
運転資金	1,225,322	45.90%	1,099,876	40.40%
合 計	2,669,512	100.00%	2,722,769	100.00%



業種別貸出状況

(単位：百万円)

区 分	平成26年9月末		平成27年9月末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定)	2,669,512	100.00%	2,717,796	100.00%
製造業	325,384	12.19	327,110	12.04
農業、林業	5,358	0.20	6,335	0.23
漁業	2,834	0.11	2,659	0.10
鉱業、採石業、砂利採取業	4,507	0.17	4,972	0.18
建設業	70,755	2.65	74,792	2.75
電気・ガス・熱供給・水道業	54,007	2.02	67,728	2.49
情報通信業	14,340	0.54	12,903	0.47
運輸業、郵便業	80,780	3.03	82,189	3.02
卸売業、小売業	220,010	8.24	212,468	7.82
金融業、保険業	157,050	5.88	149,919	5.52
不動産業、物品賃貸業	318,849	11.94	352,730	12.98
地方公共団体	503,485	18.86	583,973	21.49
個人	580,099	21.73	634,410	23.34
その他	332,047	12.44	205,601	7.57
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合 計	2,669,512		2,717,796	

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

区 分		平成26年9月末	平成27年9月末
総貸出金残高 (A)	貸出先件数	120,607件	127,271件
	金 額	2,669,512	2,722,769
中小企業等 貸出金残高 (B)	貸出先件数	120,098件	126,763件
	金 額	1,367,825	1,476,728
(B) / (A)	貸出先件数	99.57%	99.60%
	金 額	51.23%	54.23%

(注) 1.本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含んでおりません。

2.中小企業等とは、資本金3億円 (ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円) 以下の会社又は常用する従業員が300人 (ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人) 以下の企業等であります。

個人ローン・住宅ローン残高

(単位：億円)

区 分	平成26年9月末	平成27年9月末
住宅ローン (アパートローンを含む)	5,747	6,233
その他の個人ローン	488	524
合 計	6,236	6,758

担保種類別の貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	平成26年9月末	平成27年9月末
有価証券	1,592	1,575
債 権	14,619	14,479
商 品	9,692	9,050
不動産	825,469	911,110
その他	—	—
計	851,373	936,216
保 証	441,978	440,578
信 用	1,376,160	1,345,974
合 計	2,669,512	2,722,769

担保種類別の支払承諾見返額

(単位：百万円)

区 分	平成26年9月末	平成27年9月末
有価証券	28	22
債 権	145	276
商 品	—	—
不動産	622	680
その他	—	—
計	795	978
保 証	3,497	4,188
信 用	4,371	4,063
合 計	8,665	9,230

貸倒引当金の中間期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成26年9月中間期					平成27年9月中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
貸倒引当金 一般貸倒引当金	3,855	3,147	—	^{※1} 3,855	3,147	2,792	2,638	—	^{※1} 2,792	2,638
個別貸倒引当金	13,503	13,240	281	^{※2} 13,222	13,240	12,724	12,942	177	^{※2} 12,547	12,942
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※1 洗替による取崩額

※2 主として税法による取崩額

貸出金償却額

(単位：百万円)

区 分	平成26年9月中間期	平成27年9月中間期
貸出金償却額	0	—

特定海外債権残高

該当ありません。

「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づいた資産査定の結果（平成27年9月中旬期末）

（単位：百万円）

区 分	債権額 ①	担保等による保全額 ②	回収懸念額 ③ (①-②)	貸倒引当金 ④	引当率 ④/③	保全率 (②+④)/①
破産更生債権等 A	13,229	4,191	9,038	9,038	100.00%	100.00%
危険債権 B	22,201	12,759	9,441	3,904	41.35%	75.05%
要管理債権 C	1,499	862	636	63	9.91%	61.72%
計 (A+B+C) D	36,930	17,813	19,116	13,005	68.03%	83.45%
正常債権 E	2,729,251					
合計 (D+E)	2,766,181					

(注) 対象債権は、私募債、貸出金、外国為替、未収利息（与信関係）、仮払金（与信関係）、支払承諾見返及び使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けた有価証券であります。

破産更生債権等（破産更生債権及びこれらに準ずる債権）

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により、経営破綻に陥っているお取引先に対する債権及びこれらに準ずる債権で、自己査定上の「破綻先」「実質破綻先」に対する債権

危険債権

お取引先が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、自己査定上の「破綻懸念先」に対する債権

要管理債権

自己査定上の「要注意先」のうち、3ヵ月以上延滞債権（元金または利息の支払が3ヵ月以上滞っている貸出債権）及び貸出条件緩和債権（お取引先の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、債権放棄その他のお取引先に有利となる取決めを行った貸出債権）に該当する債権

正常債権

お取引先の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権以外のものに区分される債権で、自己査定上の「正常先」に対する債権及び自己査定上の「要注意先」に対する債権のうち要管理債権に該当する債権以外の債権

リスク管理債権

（単位：百万円）

区 分	平成26年9月末	平成27年9月末
破綻先債権額	2,267	1,556
延滞債権額	35,809	33,796
3ヵ月以上延滞債権額	143	911
貸出条件緩和債権額	694	587
合 計	38,914	36,851

(注) 各債権の説明は、32ページに記載しております。

有価証券残高（中間期末残高）

(単位：百万円、%)

区 分	平成26年9月末					平成27年9月末				
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計
有価証券 国債	759,498	51.28	-	-	759,498	702,048	49.64	-	-	702,048
地方債	265,782	17.95	-	-	265,782	239,859	16.96	-	-	239,859
社債	387,984	26.20	-	-	387,984	379,202	26.81	-	-	379,202
株式	43,296	2.92	-	-	43,296	53,980	3.82	-	-	53,980
その他の証券	24,447	1.65	205,687	100.00	230,135	39,220	2.77	197,096	100.00	236,316
うち外国債券			205,687	99.99	205,687			197,056	99.99	197,056
うち外国株式			0	0.01	0			40	0.02	40
合 計	1,481,009	100.00	205,687	100.00	1,686,696	1,414,311	100.00	197,096	100.00	1,611,408

有価証券残高（平均残高）

(単位：百万円、%)

区 分	平成26年9月中間期					平成27年9月中間期				
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計
有価証券 国債	701,279	50.22	-	-	701,279	782,299	52.98	-	-	782,299
地方債	257,821	18.46	-	-	257,821	247,088	16.73	-	-	247,088
社債	388,408	27.82	-	-	388,408	382,659	25.91	-	-	382,659
株式	30,044	2.15	-	-	30,044	34,442	2.33	-	-	34,442
その他の証券	18,904	1.35	182,842	100.00	201,746	30,242	2.05	208,001	100.00	238,244
うち外国債券			182,841	99.99	182,841			207,953	99.99	207,953
うち外国株式			0	0.01	0			48	0.01	48
合 計	1,396,459	100.00	182,842	100.00	1,579,301	1,476,731	100.00	208,001	100.00	1,684,733

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式（当日のTT仲値を当日の全ての取引に適用する方式）により算出しております。

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

区 分	平成26年9月中間期	平成27年9月中間期
商品国債	238	159
商品地方債	187	338
商品政府保証債	-	-
その他の商品有価証券	-	-
合 計	426	497



有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		平成26年9月末	平成27年9月末
国債	1年以下	86,202	107,490
	1年超3年以下	201,165	144,699
	3年超5年以下	135,060	95,997
	5年超7年以下	37,864	159,855
	7年超10年以下	257,991	130,407
	10年超	41,214	63,597
	期間の定めのないもの	—	—
	合 計	759,498	702,048
地方債	1年以下	37,940	16,830
	1年超3年以下	64,741	102,903
	3年超5年以下	137,542	99,121
	5年超7年以下	15,280	12,468
	7年超10年以下	10,276	8,535
	10年超	—	—
	期間の定めのないもの	—	—
	合 計	265,782	239,859
社債	1年以下	55,130	49,423
	1年超3年以下	144,242	178,784
	3年超5年以下	164,888	128,388
	5年超7年以下	7,997	6,949
	7年超10年以下	15,522	15,452
	10年超	202	203
	期間の定めのないもの	—	—
	合 計	387,984	379,202
株式	期間の定めのないもの	43,296	53,980
その他の証券	1年以下	71,058	50,162
	1年超3年以下	55,515	48,062
	3年超5年以下	57,428	56,300
	5年超7年以下	585	40,860
	7年超10年以下	23,121	3,772
	10年超	—	239
	期間の定めのないもの	22,425	36,919
	合 計	230,135	236,316
うち外国債券	1年以下	70,977	50,129
	1年超3年以下	55,397	47,825
	3年超5年以下	57,050	56,300
	5年超7年以下	—	40,148
	7年超10年以下	22,262	2,465
	10年超	—	185
	期間の定めのないもの	—	—
	合 計	205,687	197,056
うち外国株式	期間の定めのないもの	0	40

有価証券の時価等情報（平成26年9月中間期）

中間貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。以下4.まで同様であります。

1.満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2.子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

区 分	平成26年9月30日現在		
	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合 計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

区 分	平成26年9月30日現在 中間貸借対照表計上額
子会社株式	30
関連会社株式	10
合 計	40

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」に含めておりません。

3.その他の有価証券

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成26年9月30日現在		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	37,776	24,096	13,680
	債券	1,352,654	1,337,909	14,745
	国債	750,412	740,602	9,810
	地方債	254,198	252,119	2,078
	社債	348,043	345,187	2,856
	その他	164,222	160,194	4,028
	小計	1,554,652	1,522,199	32,453
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,921	4,319	△397
	債券	60,610	60,738	△128
	国債	9,086	9,096	△10
	地方債	11,583	11,599	△16
	社債	39,940	40,042	△101
	その他	65,471	65,627	△155
小計	130,004	130,685	△681	
合 計		1,684,657	1,652,884	31,772

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他の有価証券

(単位：百万円)

区 分	平成26年9月30日現在 中間貸借対照表計上額
株式	1,557
その他	441
合 計	1,999

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他の有価証券」には含めておりません。

4.減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間期における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について中間期末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合、及び30%以上50%未満の下落率の場合で発行会社の業況や過去一定期間の時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合であります。

有価証券の時価等情報（平成27年9月中間期）

中間貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。以下4まで同様であります。

1.満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2.子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

区 分	平成27年9月30日現在		
	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合 計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

区 分	平成27年9月30日現在 中間貸借対照表計上額
子会社株式	6,683
関連会社株式	—
合 計	6,683

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」に含めておりません。

3.その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成27年9月30日現在		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	39,835	22,673	17,161
	債券	1,289,120	1,269,539	19,580
	国債	698,839	683,795	15,043
	地方債	239,859	237,896	1,963
	社債	350,421	347,846	2,574
	その他	165,064	161,939	3,125
	小計	1,494,020	1,454,152	39,868
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,616	6,354	△738
	債券	31,990	32,125	△134
	国債	3,209	3,258	△48
	地方債	—	—	—
	社債	28,781	28,866	△85
	その他	69,440	70,994	△1,554
小計	107,047	109,474	△2,427	
合 計	1,601,068	1,563,626	37,441	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

区 分	平成27年9月30日現在 中間貸借対照表計上額
株式	1,844
その他	1,811
合計	3,656

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4.減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間期における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について中間期末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合、及び30%以上50%未満の下落率の場合で発行会社の業況や過去一定期間の時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合であります。

金銭の信託関係（平成26年9月中間期）

満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

（単位：百万円）

区 分	平成26年9月30日現在				
	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額	うち中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	うち中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	5,375	5,375	—	—	—

（注）「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

金銭の信託関係（平成27年9月中間期）

満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

（単位：百万円）

区 分	平成27年9月30日現在				
	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額	うち中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	うち中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	5,374	5,374	—	—	—

（注）「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

デリバティブ取引情報（平成26年9月中間期）

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

（単位：百万円）

区 分	種 類	平成26年9月30日現在			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	9,539	9,539	4	4
	為替予約				
	売建	72,733	—	△2,983	△2,983
	買建	998	—	15	15
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合 計			△2,963	△2,963	

（注）1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

- (3) **株式関連取引** (平成26年9月30日現在)
該当事項はありません。
- (4) **債券関連取引** (平成26年9月30日現在)
該当事項はありません。
- (5) **商品関連取引** (平成26年9月30日現在)
該当事項はありません。
- (6) **クレジット・デリバティブ取引** (平成26年9月30日現在)
該当事項はありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	平成26年9月30日現在			時 価
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	その他有価証券 (債券)	40,000	40,000	△616
	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建 買建	— —	— —	— —	— —
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	貸出金	37,604	35,114	(注) 3
合 計					

(注) 1.ヘッジ対象

ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付けする方法のほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2.時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3.金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体で処理しております。

- (2) **通貨関連取引** (平成26年9月30日現在)
該当事項はありません。
- (3) **株式関連取引** (平成26年9月30日現在)
該当事項はありません。
- (4) **債券関連取引** (平成26年9月30日現在)
該当事項はありません。

デリバティブ取引情報 (平成27年9月中間期)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成27年9月30日現在			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	10,044	10,044	3	3
	為替予約				
	売建	51,095	—	981	981
	買建	9,189	—	△15	△15
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計			968	968	

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 (平成27年9月30日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引 (平成27年9月30日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引 (平成27年9月30日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引 (平成27年9月30日現在)

該当事項はありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	平成27年9月30日現在			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	その他有価証券 (債券)	55,000	55,000	△2,389
	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	貸出金	36,359	33,869	(注) 3
合 計					

(注) 1.ヘッジ対象

ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付けする方法のほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2.時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3.金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体で処理しております。

(2) 通貨関連取引 (平成27年9月30日現在)

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引 (平成27年9月30日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引 (平成27年9月30日現在)

該当事項はありません。

信託財産残高表

(単位：百万円)

資 産			負 債		
	平成26年9月末	平成27年9月末		平成26年9月末	平成27年9月末
現金預け金	9	5	金銭信託	9	5
合 計	9	5	合 計	9	5

(注) 1.金融機関の信託業務の兼営等に関する施行規則第11条の2第1項第2号の口における別表第1号の信託財産残高表については、上記以外該当ありません。
2.共同信託他社管理財産は該当ありません。

金銭信託等の期末受託残高

(単位：百万円)

区 分	平成26年9月中間期	平成27年9月中間期
金銭信託	9	5

信託期間別の金銭信託等の元本残高

(単位：百万円)

区 分	平成26年9月中間期	平成27年9月中間期
5年以上	9	5

1. 元本補てん契約のある信託の取扱いはありません。
2. 金銭信託等の中で年金信託、財産形成給付信託、貸付信託の取扱いはありません。
3. 金銭信託等に係る貸出金、有価証券の取扱いはありません。

従業員1人当たり預金残高・貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	平成26年9月中間期末	平成27年9月中間期末
従業員数（期中平均人員）	1,920人	1,945人
預金	2,495	2,726
貸出金	1,390	1,399

(注) 1.預金には譲渡性預金を含んでおります。
2.従業員数（期中平均人員）には本部人員を含んでおります。（嘱託、臨時雇員、出向者は除く）

1店舗当たり預金残高・貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	平成26年9月中間期末	平成27年9月中間期末
営業店舗数	115店	115店
預金	41,664	46,108
貸出金	23,213	23,676

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

預貸率・預証率

(単位：百万円)

区 分	平成26年9月中間期			平成27年9月中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
預貸率	貸出金 (A)	2,666,794	2,718	2,669,512	2,718,616	4,153	2,722,769
	預金 (B)	4,785,348	6,085	4,791,434	5,297,078	5,447	5,302,526
	預貸率 (A) / (B)	55.72%	44.66%	55.71%	51.32%	76.24%	51.34%
	預貸率 (期中平均)	54.87%	41.65%	54.85%	49.72%	74.94%	49.75%
預証率	有価証券 (A)	1,481,009	205,687	1,686,696	1,414,311	197,096	1,611,408
	預金 (B)	4,785,348	6,085	4,791,434	5,297,078	5,447	5,302,526
	預証率 (A) / (B)	30.94%	3,380.23%	35.20%	26.69%	3,618.43%	30.38%
	預証率 (期中平均)	28.84%	2,930.63%	32.58%	27.33%	3,745.11%	31.15%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

資金運用利回・資金調達原価・総資金利鞘

(単位：%)

区 分	平成26年9月中間期			平成27年9月中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回	0.82	1.03	0.86	0.73	1.08	0.76
資金調達原価	0.81	0.27	0.82	0.73	0.37	0.73
総資金利鞘	0.01	0.75	0.04	0.00	0.71	0.03

利益率

(単位：%)

区 分	平成26年9月中間期	平成27年9月中間期
総資産経常利益率	0.16	0.13
純資産経常利益率	4.67	4.02
総資産中間純利益率	0.10	0.08
純資産中間純利益率	2.95	2.64

(注) 利益率を算出する上での総資産額（除く支払承諾見返）および純資産の額は、期首と期末の単純平均により算出しております。

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項として、当行が開示する中間事業年度に係る説明書類に記載すべき事項について以下の通り開示いたします。

自己資本の構成に関する開示事項

単体自己資本比率（バーゼルⅢ基準）

(単位：百万円、%)

項目	平成27年9月中間期		平成26年9月中間期	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	162,221		154,516	
うち、資本金及び資本剰余金の額	37,172		37,172	
うち、利益剰余金の額	126,198		118,428	
うち、自己株式の額 (△)	141		139	
うち、社外流出予定額 (△)	1,008		945	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,661		3,181	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,661		3,181	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
適格旧資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	23,940		26,600	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,628		1,845	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	190,450		186,142	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	392	1,570	-	2,264
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	392	1,570	-	2,264
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0	-	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	392		-	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	190,057		186,142	
リスク・アセット (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,833,032		1,688,559	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△340		△8,089	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	1,570		2,264	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△5,932		△14,454	
うち、上記以外に該当するものの額	4,021		4,100	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	94,611		91,762	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセットの額の合計額 (ニ)	1,927,644		1,780,322	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	9.85		10.45	

連結自己資本比率（バーゼルⅢ基準）

（単位：百万円、％）

項目	平成27年9月中間期		平成26年9月中間期	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	171,183		155,441	
うち、資本金及び資本剰余金の額	37,172		37,172	
うち、利益剰余金の額	135,161		119,388	
うち、自己株式の額 (△)	141		173	
うち、社外流出予定額 (△)	1,008		945	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△349		-	
うち、為替換算調整勘定	-		-	
うち、退職給付に係るものの額	△349		-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,901		3,181	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,901		3,181	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
適格旧資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	23,940		26,600	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,628		1,845	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	199,304		187,068	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	409	1,638	-	2,264
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	409	1,638	-	2,264
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-	-	-
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0	-	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	409		-	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	198,894		187,068	
リスク・アセット (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,836,881		1,692,102	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△272		△8,089	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額	1,638		2,264	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、退職給付に係る資産	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△5,932		△14,454	
うち、上記以外に該当するものの額	4,021		4,100	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	95,454		91,821	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセットの額の合計額 (ニ)	1,932,335		1,783,924	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	10.29		10.48	



定量的な開示項目

1. その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社はありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

オンバランス<単体>

(単位：百万円、%)

項 目	告示で定める リスク・ウェイト	平成26年9月末		平成27年9月末	
		信用リスクアセット額	所要自己資本の額	信用リスクアセット額	所要自己資本の額
1. 現 金	0	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	218	8	239	9
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	418	16	440	17
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	8,459	338	8,128	325
10. 地方三公社向け	20	—	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~250	49,677	1,987	49,281	1,971
12. 法人等向け	20~100	824,587	32,983	855,236	34,209
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	434,476	17,379	479,872	19,194
14. 抵当権付住宅ローン	35	41,889	1,675	42,714	1,708
15. 不動産取得等事業向け	100	131,009	5,240	136,864	5,474
16. 三月以上延滞等	50~150	4,990	199	7,475	299
17. 取立未済手形	20	—	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	5,452	218	4,527	181
19. 株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	10	—	—	—	—
20. 出 資 等	100~1250	36,013	1,440	47,914	1,916
（うち出資等のエクスポージャー）	100	36,013	1,440	47,914	1,916
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1,250	—	—	—	—
21. 上 記 以 外	100~250	98,409	3,936	100,749	4,029
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250	24,091	963	11,573	462
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	30,907	1,236	42,461	1,698
（うち右記以外のエクスポージャー）	100	43,409	1,736	46,714	1,868
22. 証券化（オリジネーターの場合）	20~1250	—	—	—	—
（うち再証券化）	40~1250	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	20~1250	14,731	589	25,039	1,001
（うち再証券化）	40~1250	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—
25. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握ができる資産	—	12,457	498	19,199	767
26. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	6,364	254	5,591	223
27. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	△14,454	△578	△5,932	△237
合計（信用リスク・アセットの額）	—	1,654,702	66,188	1,777,344	71,093

(注) 所要自己資本の額は、リスクアセット額に4%を乗じた値であり、該当するリスクに対して必要と考えられる自己資本の額を表しております。

オンバランス<連結>

(単位：百万円、%)

項 目	告示で定める リスク・ウェイト	平成26年9月末		平成27年9月末	
		信用リスクアセット額	所要自己資本の額	信用リスクアセット額	所要自己資本の額
1. 現 金	0	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	218	8	239	9
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	418	16	440	17
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	8,459	338	8,128	325
10. 地方三公社向け	20	—	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~250	49,677	1,987	49,383	1,975
12. 法人等向け	20~100	824,587	32,983	852,000	34,080
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	434,476	17,379	480,545	19,221
14. 抵当権付住宅ローン	35	41,889	1,675	42,714	1,708
15. 不動産取得等事業向け	100	131,009	5,240	136,864	5,474
16. 三月以上延滞等	50~150	4,990	199	8,495	339
17. 取立未済手形	20	—	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	5,452	218	4,527	181
19. 株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	10	—	—	—	—
20. 出 資 等	100~1250	36,013	1,440	48,411	1,936
（うち出資等のエクスポージャー）	100	36,013	1,440	48,411	1,936
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1,250	—	—	—	—
21. 上 記 以 外	100~250	101,952	4,078	105,475	4,219
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250	24,091	963	11,573	462
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	33,523	1,340	43,520	1,740
（うち右記以外のエクスポージャー）	100	44,337	1,773	50,381	2,015
22. 証券化（オリジネーターの場合）	20~1250	—	—	—	—
（うち再証券化）	40~1250	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	20~1250	14,731	589	25,039	1,001
（うち再証券化）	40~1250	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—
25. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握ができる資産	—	12,457	498	19,199	767
26. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	6,364	254	5,659	226
27. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	△14,454	△578	△5,932	△237
合計（信用リスク・アセットの額）	—	1,658,245	66,329	1,781,193	71,247

(注) 所要自己資本の額は、リスクアセット額に4%を乗じた値であり、該当するリスクに対して必要と考えられる自己資本の額を表しております。



オフバランス<単体>

(単位：百万円、%)

項 目	掛目 (%)	平成26年9月末		平成27年9月末	
		信用リスクアセット	所要自己資本額	信用リスクアセット	所要自己資本額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	-	-	-	-
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	512	20	211	8
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	18	0	12	0
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	3,223	128	4,047	161
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	50	-	-	-	-
5. NIF又はRUF	50	-	-	-	-
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	14,672	586	21,854	874
7. 内部格付手法におけるコミットメント	-	-	-	-	-
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	291	11	298	11
（うち借入金の保証）	100	235	9	205	8
（うち有価証券の保証）	100	-	-	-	-
（うち手形引受）	100	3	0	3	0
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	100	-	-	-	-
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	100	-	-	-	-
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	-	-	-	-	-
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	100	-	-	-	-
控除額（△）	-	-	-	-	-
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	-	-	-	-
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	4,147	165	10,917	436
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	-	644	25	876	35
カレント・エクスポージャー方式	-	644	25	876	35
派生商品取引	-	644	25	876	35
外為関連取引	-	486	19	667	26
金利関連取引	-	157	6	208	8
金関連取引	-	-	-	-	-
株式関連取引	-	-	-	-	-
貴金属（金を除く）関連取引	-	-	-	-	-
その他のコモディティ関連取引	-	-	-	-	-
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	-	-	-	-	-
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	-	-	-	-	-
長期決済期間取引	-	-	-	-	-
標準方式	-	-	-	-	-
期待エクスポージャー方式	-	-	-	-	-
13. 未決済取引	-	-	-	-	-
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	-	-	-	-
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	9,376	375	16,152	646
合 計	-	32,887	1,315	54,371	2,174

(注) 所要自己資本の額は、リスクアセット額に4%を乗じた値であり、該当するリスクに対して必要と考えられる自己資本の額を表しております。

オフバランス<連結>

(単位：百万円、%)

項 目	掛目 (%)	平成26年9月末		平成27年9月末	
		信用リスクアセット	所要自己資本額	信用リスクアセット	所要自己資本額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	-	-	-	-
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	512	20	211	8
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	18	0	12	0
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	3,223	128	4,047	161
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	50	-	-	-	-
5. NIF又はRUF	50	-	-	-	-
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	14,672	586	21,854	874
7. 内部格付手法におけるコミットメント	-	-	-	-	-
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	291	11	298	11
（うち借入金の保証）	100	235	9	205	8
（うち有価証券の保証）	100	-	-	-	-
（うち手形引受）	100	3	0	3	0
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	100	-	-	-	-
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	100	-	-	-	-
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	-	-	-	-	-
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	100	-	-	-	-
控除額（△）	-	-	-	-	-
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	-	-	-	-
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	4,147	165	10,917	436
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	-	644	25	876	35
カレント・エクスポージャー方式	-	644	25	876	35
派生商品取引	-	644	25	876	35
外為関連取引	-	486	19	667	26
金利関連取引	-	157	6	208	8
金関連取引	-	-	-	-	-
株式関連取引	-	-	-	-	-
貴金属（金を除く）関連取引	-	-	-	-	-
その他のコモディティ関連取引	-	-	-	-	-
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	-	-	-	-	-
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	-	-	-	-	-
長期決済期間取引	-	-	-	-	-
標準方式	-	-	-	-	-
期待エクスポージャー方式	-	-	-	-	-
13. 未決済取引	-	-	-	-	-
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	-	-	-	-
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	9,376	375	16,152	646
合 計	-	32,887	1,315	54,371	2,174

(注) 所要自己資本の額は、リスクアセット額に4%を乗じた値であり、該当するリスクに対して必要と考えられる自己資本の額を表しております。

(2) CVAリスクに対する所要自己資本の額

連結子会社において派生商品取引を行っている会社はありません。そのため単体計数のみを開示いたしております。

<単体>

(単位：百万円)

	平成26年9月末	平成27年9月末
CVAリスクに対する所要自己資本の額	38	52

(注) 当行は、簡便的リスク測定方式によりCVAリスク相当額を算出しております。

(3) 中央清算機関向けエクスポージャーに対する所要自己資本の額

連結子会社において中央清算機関向けエクスポージャーはありません。そのため単体計数のみを開示いたしております。

<単体>

(単位：百万円)

	平成26年9月末	平成27年9月末
適格中央清算機関向けエクスポージャーに対する所要自己資本の額	0	0
適格中央清算機関以外の中央清算機関向けエクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—

(4) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

<単体>

(単位：百万円)

	平成26年9月末	平成27年9月末
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	3,670	3,784
うち基礎的手法	3,670	3,784

<連結>

(単位：百万円)

	平成26年9月末	平成27年9月末
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	3,672	3,818
うち基礎的手法	3,672	3,818

(5) 総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成26年9月末	平成27年9月末
単体	71,212	77,105
連結	71,356	77,293

3.信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高

<単体>

(単位：百万円)

	平成26年9月末				平成27年9月末			
		貸出金等	債券	デリバティブ		貸出金等	債券	デリバティブ
国内店分	4,310,038	2,702,678	1,605,278	2,081	4,271,652	2,768,531	1,499,946	3,174
製造業	404,070	332,889	70,918	262	401,307	333,868	67,148	290
農業、林業	5,444	5,414	30	-	6,461	6,440	20	0
漁業	2,834	2,834	-	-	2,659	2,659	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	5,411	4,508	902	-	6,191	4,989	1,201	-
建設業	80,063	72,933	7,130	-	85,210	77,002	8,208	-
電気・ガス・熱供給・水道業	78,941	65,018	13,922	-	99,826	86,430	13,395	-
情報通信業	16,906	14,404	2,502	-	15,163	12,961	2,202	-
運輸業、郵便業	136,407	81,037	55,370	-	136,872	82,311	54,561	-
卸売業、小売業	239,398	221,904	17,471	22	234,168	217,401	16,755	11
金融業、保険業	512,876	156,503	354,577	1,796	489,743	152,443	334,427	2,872
不動産業、物品賃貸業	365,047	339,337	25,709	-	406,252	380,558	25,693	-
地方公共団体	752,517	488,228	264,288	-	807,333	568,693	238,640	-
個人	580,567	580,567	-	-	633,388	633,388	-	-
その他	1,129,551	337,096	792,454	-	947,073	209,383	737,690	-
国外店分	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別・業種別合計	4,310,038	2,702,678	1,605,278	2,081	4,271,652	2,768,531	1,499,946	3,174
1年以内	809,439	561,898	246,788	753	627,009	405,845	219,603	1,560
1年超3年以下	793,729	336,678	456,974	76	817,132	348,688	468,134	308
3年超5年以下	877,509	379,753	497,104	651	773,079	387,575	385,099	404
5年超	1,787,938	1,382,927	404,411	600	2,013,367	1,585,359	427,108	900
期間の定めのないもの	41,420	41,420	-	-	41,062	41,062	-	-
残存期間別合計	4,310,038	2,702,678	1,605,278	2,081	4,271,652	2,768,531	1,499,946	3,174

(注) 上記には、ファンドに内包するエクスポージャーの計数については含まれておりません。



<連結>

(単位：百万円)

	平成26年9月末				平成27年9月末			
		貸出金等	債券	デリバティブ		貸出金等	債券	デリバティブ
国内店分	4,310,038	2,702,678	1,605,278	2,081	4,278,286	2,773,555	1,501,556	3,174
製造業	404,070	332,889	70,918	262	403,571	336,132	67,148	290
農業、林業	5,444	5,414	30	-	6,472	6,452	20	0
漁業	2,834	2,834	-	-	2,673	2,673	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	5,411	4,508	902	-	6,207	5,005	1,201	-
建設業	80,063	72,933	7,130	-	85,951	77,743	8,208	-
電気・ガス・熱供給・水道業	78,941	65,018	13,922	-	99,834	86,439	13,395	-
情報通信業	16,906	14,404	2,502	-	15,564	13,362	2,202	-
運輸業、郵便業	136,407	81,037	55,370	-	136,874	82,312	54,561	-
卸売業、小売業	239,398	221,904	17,471	22	236,499	219,732	16,755	11
金融業、保険業	512,876	156,503	354,577	1,796	483,312	146,012	334,427	2,872
不動産業、物品賃貸業	365,047	339,337	25,709	-	406,415	380,721	25,693	-
地方公共団体	752,517	488,228	264,288	-	808,848	568,707	240,140	-
個人	580,567	580,567	-	-	634,884	634,884	-	-
その他	1,129,551	337,096	792,454	-	951,175	213,375	737,800	-
国外店分	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別・業種別合計	4,310,038	2,702,678	1,605,278	2,081	4,278,286	2,773,555	1,501,556	3,174
1年以内	809,439	561,898	246,788	753	628,296	408,856	219,903	1,560
1年超3年以下	793,729	336,678	456,974	76	818,803	349,949	468,544	308
3年超5年以下	877,509	379,753	497,104	651	779,262	392,857	386,000	404
5年超	1,787,938	1,382,927	404,411	600	2,010,456	1,582,447	427,108	900
期間の定めのないもの	41,420	41,420	-	-	41,468	39,444	-	-
残存期間別合計	4,310,038	2,702,678	1,605,278	2,081	4,278,286	2,773,555	1,501,556	3,174

(注) 上記には、ファンドに内包するエクスポージャーの計数については含まれておりません。

(2) 三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高

上記、(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高のうち三月以上延滞エクスポージャーの業種別中間期末残高は以下の通りです。

<単体>

(単位：百万円)

	平成26年9月末	平成27年9月末
国内店分	9,372	10,048
製造業	2,655	2,569
農業、林業	7	31
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	252	170
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	8
卸売業、小売業	1,754	1,583
金融業、保険業	702	613
不動産業、物品賃貸業	2,118	2,781
地方公共団体	—	—
個人	860	1,076
その他	1,022	1,213
国外店分	—	—
地域別・業種別合計	9,372	10,048

(注) 上記にはファンドに内包するエクスポージャーの計数については含まれておりません。

<連結>

(単位：百万円)

	平成26年9月末	平成27年9月末
国内店分	9,372	10,728
製造業	2,655	2,617
農業、林業	7	31
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	252	171
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	9
卸売業、小売業	1,754	1,606
金融業、保険業	702	613
不動産業、物品賃貸業	2,118	2,781
地方公共団体	—	—
個人	860	1,676
その他	1,022	1,220
国外店分	—	—
地域別・業種別合計	9,372	10,728

(注) 上記にはファンドに内包するエクスポージャーの計数については含まれておりません。

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額

<単体>

(単位：百万円)

	平成26年9月末		平成27年9月末	
		期中増減額		期中増減額
一般貸倒引当金	3,147	△708	2,638	△154
うち国内店分	3,147	△708	2,638	△154
うち国外店分	—	—	—	—
個別貸倒引当金	13,240	△263	12,942	218
うち国内店分	13,240	△263	12,942	218
うち国外店分	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
うち国内店分	—	—	—	—
うち国外店分	—	—	—	—
合計	16,387	△971	15,580	64

<連結>

(単位：百万円)

	平成26年9月末		平成27年9月末	
		期中増減額		期中増減額
一般貸倒引当金	3,147	△708	2,878	86
うち国内店分	3,147	△708	2,878	86
うち国外店分	—	—	—	—
個別貸倒引当金	13,240	△263	13,754	1,030
うち国内店分	13,240	△263	13,754	1,030
うち国外店分	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
うち国内店分	—	—	—	—
うち国外店分	—	—	—	—
合計	16,387	△972	16,632	1,116

(4) 個別貸倒引当金の地域別、業種別の中間期末残高及び期中の増減額

<単体>

(単位：百万円)

	平成26年9月末		平成27年9月末	
		期中増減額		期中増減額
国内店分	13,240	△263	12,942	218
製造業	3,333	△157	3,172	△92
農業、林業	6	△1	38	33
漁業	28	△2	14	△1
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	440	23	259	△130
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	9	△2	6	△2
運輸業、郵便業	42	△16	39	△1
卸売業、小売業	3,691	15	3,494	96
金融業、保険業	17	△3	13	△2
不動産業、物品賃貸業	1,912	△266	1,599	△27
地方公共団体	—	—	—	—
個人	584	△58	494	△35
その他	3,173	207	3,809	382
国外店分	—	—	—	—
地域別・業種別合計	13,240	△263	12,942	218

<連結>

(単位：百万円)

	平成26年9月末		平成27年9月末	
		期中増減額		期中増減額
国内店分	13,240	△263	13,754	1,030
製造業	3,333	△157	3,183	△82
農業、林業	6	△1	38	33
漁業	28	△2	14	△1
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	440	23	259	△130
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	9	△2	6	△2
運輸業、郵便業	42	△16	40	0
卸売業、小売業	3,691	15	3,511	113
金融業、保険業	17	△3	13	△2
不動産業、物品賃貸業	1,912	△266	1,599	△27
地方公共団体	—	—	—	—
個人	584	△58	1,273	743
その他	3,173	207	3,813	386
国外店分	—	—	—	—
地域別・業種別合計	13,240	△263	13,754	1,030

(5) 業種別の貸出金償却の額

<単体>

(単位：百万円)

	平成26年9月末	平成27年9月末
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
地方公共団体	—	—
個人	10	—
その他	—	—
業種別合計	10	—

<連結>

(単位：百万円)

	平成26年9月末	平成27年9月末
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
地方公共団体	—	—
個人	10	7
その他	—	—
業種別合計	10	7

(6) リスク・ウエイトの区分毎のエクスポージャー

信用リスク削減手法の効果을勘案した後の残高を、最終リスク・ウエイトごとに区分しております。

なお、ローンパーティシペーション等については、原債権者のリスク・ウエイトが加算される取扱としております。

<単体>

(単位：百万円)

リスク・ウエイト	平成26年9月末		平成27年9月末	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	62,195	2,424,779	62,220	2,878,269
10%	76,446	72,986	74,357	65,113
20%	236,773	189,696	221,050	231,339
35%	—	119,682	—	121,884
40%	3,005	—	3,005	—
50%	378,757	24,412	395,124	28,827
60%	1,500	—	1,500	—
70%	15,971	—	15,525	—
75%	40	578,493	19	639,287
100%	107,720	670,675	97,709	729,877
120%	4,980	3,275	2,612	2,875
150%	702	1,750	880	5,715
250%	—	12,363	—	16,984
1,250%	—	33	—	32
合計	888,095	4,098,149	874,005	4,720,207

(注) 上記には、ファンドの残高は含まれておりません。

保証及び担保による信用リスク削減効果によりリスク・ウエイトが0%になる部分の残高は、リスク・ウエイト0%に記載しております。
格付の有無によらず適用するリスク・ウエイトが定められているものについては、「格付なし」として記載しております。

<連結>

(単位：百万円)

リスク・ウエイト	平成26年9月末		平成27年9月末	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	62,195	2,424,779	62,330	2,879,772
10%	76,446	72,986	74,357	65,113
20%	236,773	189,696	221,050	231,850
35%	—	119,682	—	121,884
40%	3,005	—	3,005	—
50%	378,757	24,412	395,124	28,827
60%	1,500	—	1,500	—
70%	15,971	—	15,525	—
75%	40	578,493	19	640,184
100%	107,720	671,602	97,709	731,924
120%	4,980	3,275	2,612	2,875
150%	702	1,750	880	6,396
250%	—	13,409	—	17,408
1,250%	—	33	—	32
合計	888,095	4,100,123	874,115	4,726,268

(注) 上記には、ファンドの残高は含まれておりません。

保証及び担保による信用リスク削減効果によりリスク・ウエイトが0%になる部分の残高は、リスク・ウエイト0%に記載しております。
格付の有無によらず適用するリスク・ウエイトが定められているものについては、「格付なし」として記載しております。

4.信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は次の通りです。

当行では、自己資本比率算出において、金・投資信託・クレジットデリバティブを信用リスク削減手法として勘案しておりません。

また、連結子会社において、信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーはありません。

このため、単体計数のみを開示しております。

<単体>

(単位：百万円)

区分	平成26年9月末	平成27年9月末
適格金融資産担保	76,230	105,683
現金及び自行預金	7,584	23,727
金	—	—
適格債券	55,222	70,489
適格株式	13,424	11,467
適格投資信託	—	—
保証	90,253	91,443
クレジットデリバティブ	—	—

5.派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

連結子会社において、派生商品取引を行っている会社はありません。

このため、単体計数のみを開示しております。

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

当行では、先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(2) グロス再構築コスト（零を下回らないものに限る）の額及び与信相当額

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前のグロス再構築コスト（零を下回らないものに限る）及び与信相当額は次の通りです。

<単体>

(単位：百万円)

	平成26年9月末		平成27年9月末	
	グロス再構築コスト	与信相当額	グロス再構築コスト	与信相当額
派生商品取引	80	2,081	1,055	3,174
外国為替関連取引及び金関連取引	80	1,293	1,055	2,134
金利関連取引	—	788	—	1,040
株式関連取引	—	—	—	—
貴金属関連取引	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—
クレジットデリバティブ	—	—	—	—
合計	80	2,081	1,055	3,174

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引は、含まれておりません。

(3) グロス再構築コストの合計額及びグロスのアドオンの合計額から (2) に掲げる与信相当額を差し引いた額

該当事項はありません。

(4) 担保の種類別の額

当行では、派生商品取引において、信用リスク削減に用いた担保はありません。

(5) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

当行では、派生商品取引において、信用リスク削減効果を勘案した取引はありません。

(6) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

当行では、クレジット・デリバティブの取組を行っておりません。

(7) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

当行では、クレジット・デリバティブの取組を行っておりません。

6.証券化エクスポージャーに関する事項

連結子会社において、証券化エクスポージャーへの取組を行っている会社はありません。

このため、単体計数のみを開示しております。

また、当行は、オリジネーターとして証券化取引に関与した実績はなく、専ら投資家として証券化取引に関与しております。

以下は、銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項です。

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

当行では、再証券化エクスポージャーを保有しておりません。以下は証券化エクスポージャーに関する事項です。

<単体>

(単位：百万円)

	平成26年9月末		平成27年9月末	
	オンバランス	オフバランス	オンバランス	オフバランス
割賦債権	1,950	—	1,296	—
住宅ローン債権	911	—	760	—
不動産	3,739	—	3,559	—
その他	12,129	10,091	22,721	16,455
合計	18,730	10,091	28,339	16,455

(注) 上記にはファンドに内包する証券化エクスポージャーに係る計数は含まれておりません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスクウエイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

当行では、再証券化エクスポージャーを保有しておりません。以下は証券化エクスポージャーに関する事項です。

<単体>

(単位：百万円)

	平成26年9月末				平成27年9月末			
	オンバランス		オフバランス		オンバランス		オフバランス	
	中間期末残高	所要自己資本	中間期末残高	所要自己資本	中間期末残高	所要自己資本	中間期末残高	所要自己資本
0%	—	—	—	—	—	—	—	—
20%	4,460	35	—	—	3,573	28	—	—
50%	—	—	—	—	—	—	—	—
100%	1,753	70	4,267	170	2,750	110	11,429	457
350%	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	33	16	—	—	32	16	—	—
その他	12,482	466	5,823	204	21,982	846	5,026	188
合計	18,730	589	10,091	375	28,339	1,001	16,455	646

(注) 1.上記にはファンドに内包する証券化エクスポージャーに係る計数は含まれておりません。

2.表中の「その他」は、無格付の証券化エクスポージャーのうち、裏付資産の構成が把握できるものについて、個別のエクスポージャーに対して適用されるリスクウエイトの加重平均値を適用しているものの計数です。

(3) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1,250%のリスクウエイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

<単体>

(単位：百万円)

	平成26年9月末	平成27年9月末
不動産	33	32
合計	33	32

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスクウエイトの区分ごとの内訳

当行では、再証券化エクスポージャーを保有しておりません。

7.銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 中間貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額

<単体>

(単位：百万円)

	平成26年9月末		平成27年9月末	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	49,237		58,996	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	2,005		10,347	
合計	51,243		69,344	

(注) 上記には、ファンド等に内包する出資等又は株式等エクスポージャーにかかる計数は含まれておりません。

<連結>

(単位：百万円)

	平成26年9月末		平成27年9月末	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	49,237		59,153	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	2,005		3,861	
合計	51,243		63,014	

(注) 上記には、ファンド等に内包する出資等又は株式等エクスポージャーにかかる計数は含まれておりません。

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

<単体>

(単位：百万円)

	平成26年中間期	平成27年中間期
売却損益額	1,091	1,383
償却額	8	44

(注) 上記には、ファンド等に内包する出資等又は株式等エクスポージャーにかかる計数は含まれておりません。

<連結>

(単位：百万円)

	平成26年中間期	平成27年中間期
売却損益額	1,091	1,383
償却額	8	44

(注) 上記には、ファンド等に内包する出資等又は株式等エクスポージャーにかかる計数は含まれておりません。

(3) 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

<単体>

(単位：百万円)

	平成26年9月末	平成27年9月末
中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	14,852	16,700

(注) 上記には、ファンド等に内包する出資等又は株式等エクスポージャーにかかる計数は含まれておりません。

<連結>

(単位：百万円)

	平成26年9月末	平成27年9月末
中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	14,852	16,693

(注) 上記には、ファンド等に内包する出資等又は株式等エクスポージャーにかかる計数は含まれておりません。

(4) 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額はありません。

ただし、ファンド等に内包する出資等又は株式等エクスポージャーにかかる計数は含まれておりません。



8.信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

当行は、信用リスク・アセット額の算出は「標準的手法」を採用していることから、該当ありません。

9.銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

総資産規模において連結グループ全体に占める割合が僅少であることなどから、重要性の原則等に照らし、連結ベースでの金利リスクの計測は行っておりません。このため、単体計数のみを開示しております。

<単体>

(単位：百万円)

	平成26年9月末	平成27年9月末
金利ショックに対する経済価値の増減額 (注)	△14,602	△12,799

(注) VaRによる計測値。前提条件は、信頼水準99%、保有期間は6ヵ月。債券の信用スプレッドの価格変動リスクは含まれておりません。



銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目
(単体情報)

■概況および組織に関する事項
大株主…………… 18

■主要な業務に関する事項
直近の中間事業年度における事業の概況…………… 4,20
直近の3中間事業年度及び2事業年度における主要な業務の状況を示す指標… 20
経常収益、経常利益、中間純利益、資本金、発行済株式総数、純資産額、総資産額、預金残高、貸出金残高、有価証券残高、従業員数、単体自己資本比率、信託報酬、信託勘定貸出金残高、信託勘定有価証券残高、信託財産額
直近の2中間事業年度における業務の状況を示す指標
主要な業務の状況を示す指標
業務粗利益、業務粗利益率…………… 42
資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支、その他業務収支…………… 42
資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り…………… 42
資金利鞘…………… 58
受取利息、支払利息の増減…………… 43
総資産経常利益率、純資産経常利益率、総資産中間純利益率、純資産中間純利益率…………… 58
預金に関する指標
流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高…………… 44
定期預金の残存期間別残高…………… 45
貸出金等に関する指標
手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高… 46
貸出金の残存期間別残高…………… 46
担保種類別の貸出金残高、支払承諾見返額…………… 48
用途別の貸出金残高…………… 46
業種別の貸出金残高、貸出金の総額に占める割合…………… 47
中小企業等に対する貸出金残高、貸出金の総額に占める割合…………… 47
特定海外債権残高…………… 48
預貸率の中間期末値、期中平均値…………… 58
有価証券に関する指標
商品有価証券の種類別平均残高…………… 50
有価証券の種類別残存期間別残高…………… 51
有価証券の種類別平均残高…………… 50
預証率の中間期末値、期中平均値…………… 58
信託業務に関する指標
信託財産残高表…………… 57
金銭信託等の中間期末受託残高…………… 57
信託期間別の金銭信託等の元本残高…………… 57

■業務の運営に関する事項
中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組み状況… 10~14

■直近の2中間事業年度における財産の状況に関する事項
中間貸借対照表…………… 36
中間損益計算書…………… 36
中間株主資本等変動計算書…………… 37~38
貸出金のうち次のものの額および合計額…………… 49
破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権
自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項… 59~76
(パーゼルⅢ 第3の柱(市場規律)に基づく開示)
次のものの取得価額または契約価額、時価、評価損益
有価証券…………… 52~53

金銭の信託…………… 54
デリバティブ取引…………… 54~56
貸倒引当金の中間期末残高、期中の増減額…………… 48
貸出金償却の額…………… 48
金融商品取引法に基づく監査証明…………… 36

銀行法施行規則第19条の3に基づく開示項目
(連結情報)

■主要な事業に関する事項
直近の中間事業年度における事業の概況…………… 21
直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標… 21
経常収益、経常利益、親会社株主に帰属する中間純利益、包括利益、純資産額、総資産額、連結自己資本比率

■直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する事項
中間連結貸借対照表…………… 22
中間連結損益計算書…………… 22
中間連結株主資本等変動計算書…………… 24~25
貸出金のうち次のものの額および合計額…………… 32
破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権
自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項… 59~76
(パーゼルⅢ 第3の柱(市場規律)に基づく開示)
セグメント情報等…………… 33~35
金融商品取引法に基づく監査証明…………… 22

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律
施行規則第6条に基づく開示項目

資産の査定公表…………… 5,49
正常債権、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権

その他の開示項目

格付け…………… 5
業務純益…………… 4,42
役員一覧…………… 16
組織図…………… 16
事業系統図…………… 17
子会社等の状況…………… 17
中間連結包括利益計算書…………… 23
中間連結キャッシュ・フロー計算書…………… 26
役務取引の状況…………… 42
その他業務利益の内訳…………… 43
預金科目別残高(中間期末残高)…………… 44
預金者別残高(中間期末残高)…………… 44
貸出金残高(中間期末残高)…………… 46
個人ローン・住宅ローン残高…………… 47
有価証券残高(中間期末残高)…………… 50
従業員1人当たり預金残高・貸出金残高…………… 58
1店舗当たり預金残高・貸出金残高…………… 58



銀行取引に関するご相談

銀行取引に関するご相談は、以下の機関でも受付けています。

全国銀行協会相談室

全国銀行協会相談室は、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受付けるための窓口として、一般社団法人全国銀行協会が運営しています。ご相談・ご照会等は無料です。

詳しくは、一般社団法人全国銀行協会のホームページ
(<http://www.zenginkyo.or.jp/adr/>) をご参照ください。

電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772
受付日：月曜日～金曜日（祝日および銀行の休業を除く）
受付時間：午前9時～午後5時

※ 一般社団法人全国銀行協会は銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

信託取引に関するご相談

信託取引に関するご相談は、以下の機関でも受付けています。

信託協会信託相談所

信託相談所は、信託に関するご照会やご相談の窓口として、信託協会が運営しており、信託兼営金融機関や信託会社（信託銀行等）の信託業務等に対するご要望や苦情をお受けしております。信託相談所のご利用は無料です。

詳しくは、信託協会（信託相談所）のホームページ
(<http://www.shintaku-kyokai.or.jp/profile/profile04.html>) をご参照ください。

電話番号：一般電話から 0120-817335 携帯電話・PHSから 03-6206-3988
受付日：月曜日～金曜日（祝日および銀行の休業日を除く）
受付時間：午前9時～午後5時15分

※ 信託協会は信託業法および金融機関の信託業務の兼営等に関する法律上の指定紛争解決機関です。

平成28年1月

発行 東邦銀行総合企画部 広報・社会貢献室
〒960-8633 福島市大町3番25号
電話 (024) 523-3131

- 本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
- 本資料に掲載してある計数は原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

このディスクロージャー誌は、ホームページでもご覧いただけます。

URL <http://www.tohobank.co.jp/>

